青の煌(きら)めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会

第5回全国障害者スポーツ大会専門委員会

書面開催資料

書面開催日：令和7年7月 25日（金）

公式マスコット「アップリート君」

青の煌(きら)めきあおもり国スポ・障スポ
2026 翔けろ未来へ縄文の風に乗って

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会
第5回全国障害者スポーツ大会専門委員会資料

目　次

○ 書面開催項目　P 1

○ 委員名簿　P 2

○ 全国障害者スポーツ大会専門委員会委員の変更　P 3

○ 説明・報告事項

1 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ準備経過　P 4

2 青の煌めきあおもり障スポ オープン競技会期について（デフボウリング）　P 5

3 青の煌めきあおもり障スポリハーサル大会 荒天時等対応要領　P 6

○ 審議事項

1 青の煌めきあおもり障スポ 大会役員編成基準（案）　P 9

2 青の煌めきあおもり障スポ 特別招待者の範囲（案）　P 12

3-（1）青の煌めきあおもり障スポリハーサル大会実施要綱（案）　P 13

3-（2）青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）
リハーサル大会競技実施要項（案）　P 23

3-（3）青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）
リハーサル大会競技別実施要領（案）　P 26

青の煌(きら)めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会
第5回全国障害者スポーツ大会専門委員会 書面開催項目

Ⅰ 説明・報告事項

1 青の煌(きら)めきあおもり国スポ・障スポ準備経過

2 青の煌(きら)めきあおもり障スポ オープン競技会期について（デフボウリング）

3 青の煌(きら)めきあおもり障スポリハーサル大会 荒天時等対応要領

Ⅱ 審議事項

1 青の煌(きら)めきあおもり障スポ 大会役員編成基準（案）

2 青の煌(きら)めきあおもり障スポ 特別招待者の範囲（案）

3-（1）青の煌(きら)めきあおもり障スポリハーサル大会実施要綱（案）

3-（2）青の煌(きら)めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）
リハーサル大会競技実施要項（案）

3-（3）青の煌(きら)めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）
リハーサル大会競技別実施要領（案）

全国障害者スポーツ大会専門委員会 委員名簿

令和7年7月25日現在（敬略称）

役 職	分 野	機関・団体名	役職名	氏 名
委員長	障がい者団体	一般財団法人青森県身体障害者福祉協会	会長	東山 国男
副委員長	障がい者団体	一般社団法人青森県手をつなぐ育成会	理事長	小関 幸一
委員	障がい者スポーツ	特定非営利活動法人青森県障害者スポーツ協会	理事長	高杉 勝彦
委員	障がい者スポーツ	青森県障害者スポーツ指導員会	会長	佐藤 安祈子
委員	障がい者団体	一般社団法人青森県視覚障害者福祉会	会長	佐々木 秀勝
委員	障がい者団体	一般社団法人青森県ろうあ協会	副会長	松倉 義弘
委員	障がい者団体	青森県精神保健福祉協会	会長	田﨑 博一
委員	障がい者団体	社会福祉法人青森県社会福祉協議会	事務局長	髙橋 金一
委員	学校教育	青森県特別支援学校校長会	青森県特別支援学校スポーツ連盟会長	木村 琢生
委員	学校教育	青森県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協議会	会長	石田 睦子
委員	競技団体	公益財団法人青森県スポーツ協会	専務理事	宇野 武
委員	競技団体	一般財団法人青森陸上競技協会	副会長	髙田 雄司
委員	競技団体	一般社団法人青森県水泳連盟	パラスポーツ委員会委員長	長尾 信
委員	競技団体	青森県アーチェリー協会	副会長	小田桐 稔
委員	競技団体	青森県卓球連盟	パラ卓球委員会委員長	齋藤 幸子
委員	競技団体	青森県障害者フライングディスク協会	会長	齊藤 誠
委員	競技団体	青森県ボウリング連盟	副理事長・事務局長	鎌田 修三
委員	競技団体	一般財団法人青森県バスケットボール協会	専務理事	荒谷 修平
委員	競技団体	青森県車椅子バスケットボール連盟	副会長	宮本 富樹
委員	競技団体	青森県ソフトボール協会	理事長	安藤 智史
委員	競技団体	青森県バレーボール協会	参与	小松﨑 明
委員	競技団体	一般社団法人青森県サッカー協会	会長	大南 博義
委員	競技団体	青森県ボッチャ協会	代表理事	櫛引 宏一
委員	競技団体	青森県軟式野球連盟	理事長	小野 元樹
委員	輸送・交通	公益社団法人青森県バス協会	専務理事	柳谷 英俊
委員	宿泊・観光	青森県旅館ホテル生活衛生同業組合	専務理事	吉田 直哉
委員	宿泊・観光	公益社団法人青森県観光国際交流機構	事務局長	小路口 武史
委員	市町村	青森県市長会	事務局長	山谷 直大
委員	市町村	青森県町村会	常務理事兼事務局長	檜山 和宏
委員	市町村	青森市 経済部 国スポ・障スポ競技課	課長	中田 真紀子
委員	市町村	弘前市 健康こども部 スポーツ局 国スポ・障スポ推進課	課長	古山 潤
委員	市町村	八戸市 観光文化スポーツ部 国スポ・障スポ推進室	室長	竹井 秀帆
委員	市町村	五所川原市教育委員会 スポーツ振興課	課長	村元 宏禎
委員	市町村	つがる市 総務部 国スポ・障スポ推進室	室長	佐藤 公俊
委員	市町村	十和田市 総務部 国スポ・障スポ大会推進課	課長	成田 聖徳
委員	市町村	三沢市 市民生活部 国スポ・障スポ推進室	室長	熊野 真希
委員	市町村	むつ市 市民生活部 国スポ・障スポ推進課	課長	林 力
委員	市町村	東北町 社会教育スポーツ課	課長	乙供 信博
委員	市町村	おいらせ町 介護福祉課	課長	松山 公士
委員	県	健康医療福祉部 障がい福祉課	課長	千田 昭裕
委員	県	教育庁 学校教育課 特別支援教育推進室	室長	相馬 力
委員	県	教育庁 スポーツ健康課	課長	髙井 和紀

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会
全国障害者スポーツ大会専門委員会　委員の変更

令和7年7月25日現在（敬略称）

区　分	機関・団体名及び役職名	新任者	旧任者	変更年月日
障がい者スポーツ	青森県障害者スポーツ指導員会　会長	佐藤　安祈子	福沢　和彦	令和7年5月11日
障がい者団体	一般社団法人青森県ろうあ協会　副会長	松倉　義弘	中川原　輝信	令和7年5月25日
輸送・交通	公益社団法人青森県バス協会　専務理事	柳谷　英俊	池田　守	令和7年5月29日

※旧任者の所属機関・団体名等については記載を省略しています。

説明・報告事項１

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ準備経過

第4回全国障害者スポーツ大会専門委員会（令和7年5月9日書面開催）以降の準備経過は以下のとおりである。

年月日	内容
令和7年　5月9日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第16回競技運営専門委員会を開催（書面開催）
6月6日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第14回広報・県民運動専門委員会を開催
6月30日	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第18回総務企画専門委員会を開催

※これまでの準備経過につきましては、青の煌めきあおもり国スポ・障スポホームページに掲載しておりますので、御覧ください。

説明・報告事項２

青の煌(きら)めきあおもり障スポ　オープン競技会期について

No	実施競技	障害区分	主催団体	会場	会期
1	ブラインドテニス	身体(視覚)	日本ブラインドテニス連盟東北地域協会	七戸町総合アリーナ（七戸町）	令和８年10月24日（土）・25日（日）
2	ファイン・ボール	身体(肢体)	日本ファイン・ボール協会、おいらせ町ファイン・ボール協会	おいらせ町縄文の森イベントホール（おいらせ町）	令和８年10月24日（土）
3	デフボウリング	身体(聴覚)	青森県ボウリング連盟	三沢ボウル（三沢市）	令和８年８月29日（土）・30日（日）

※ブラインドテニス、ファイン・ボールについては、第３回全国障害者スポーツ大会専門委員会にて報告済。

説明・報告事項３

青の煌めきあおもり障スポリハーサル大会　荒天時等対応要領

青の煌めきあおもり障スポ（第２５回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会実施要綱１７（２）の規定に基づき、この要領を制定する。

１　大会の対応

（１）大会日程の変更について

台風等の影響により大会日程を変更する（競技会の中止を含む。）必要がある場合およびそのおそれのある場合の対応については、以下の方針に基づき取り進めることとする。

ア　変更を検討する条件

変更を検討する条件は、以下のいずれかに該当する場合または該当する事案が発生するおそれがある場合とする。

（ア）大雨・強風等により競技施設を競技可能な状態に保てない場合。

（イ）競技運営に必要な人員が集合できない場合。

（ウ）参加道県、指定都市選手団および個人で参加する選手（以下、「選手団等」という。）が会場に集合できない場合。

（エ）開催県または開催地市町が災害対策等で競技会開催に必要な対応ができない場合。

（オ）全国瞬時警報システム（Ｊアラート）が発令され安全確保ができない場合。

（カ）国内の広範囲に及ぶ大規模な災害が発生した場合または社会的に大きな事件等が発生した場合。

イ　変更の基本方針

（ア）大会会期の移動は不可とする（開始日の前倒しおよび最終日の順延は不可）。

（イ）大会会期の短縮は可とする。

（ウ）大会会期において各競技日程（開始・終了時刻、試合数等）を変更することは可とする。ただし、競技会最終日の終了時刻は、原則として当初の終了予定時刻より遅い時刻には変更しない。

ウ　変更のパターン

原則として以下の（ア）～（ウ）の変更とする。

（ア）競技開始日・競技開始時刻を遅らせるまたは競技開始時刻を前倒しする（天候が回復するのを待って競技を実施する場合や台風接近前に競技を実施する場合等。ただし、全試合消化できないまま、競技会を終える場合も含む。）。

（イ）競技日程・種目の一部を中止する（実施予定日の競技種目のみ実施しない場合等）。

（ウ）全日程を中止する（台風接近等により競技開始前に競技施設を撤去し、競技期間内に再設営ができない場合等）。

エ　選手団等の会場への到着に遅れが出ると想定される場合の対応

原則として、全選手団等が会場に到着してから競技会を開始する。ただし、会場への到着が遅れる選手団等の状況を勘案し、当該競技の関係者間（県と開催地市町で構成する競技会実施のための本部（以下、「競技会実施本部」という）、競技運営主管団体および団体競技においては監督会議出席者）の合意の上、全選手団等が揃っていない場合においても競技を開始できるものとする。

オ　選手団等の帰路における移動に支障がでると想定される場合の対応

競技を終了した選手団等が交通機関の運行している間に帰路につけるよう、競技の開始・終了時刻を変更する等の対応を行い、可能な限り選手団等の移動に配慮する。

（２）競技会の全日程を終了できなかった場合の成績・順位の取扱い

天候その他の事情により一部競技が中止になった場合は、以下の判断基準により、当該競技運営主管団体と競技会実施本部が協議し、順位を決定する。

ア　個人競技

（ア）競技が中止となる前までの成績は、正式な記録として取扱う。

（イ）天候その他の事情により一時中止となり、競技日程、時間の変更で対応ができなかった競技・種目の順位は決定しない。

イ　団体競技

（ア）競技が中止となる前までの成績で判断し、順位を決定する。

決勝が実施できなかった場合は、決勝に進出した２チームを１位とする。

※　全国障害者スポーツ大会の出場権については、競技会実施本部、当該運営主管団体、当該チーム監督が協議を行い、代表チームを決定する。

（イ）競技運営上支障がある場合には、２チームを３位とし、３位決定戦を行わなくても良い。（大会開催基準要綱細則　１（２）②に準拠）

（ウ）準決勝が終了しない場合は、順位は空位とし、確定しない。

（３）変更の決定手順

ア　大会全日程の中止を決定する場合

（ア）主催者である県が組織する大会実施のための本部（以下、「大会実施本部」という。）において、全日程の中止を検討する。なお、大会開催時までに全日程の中止を検討する場合、大会期日初日の３日前までおよびその他必要な時期に、大会実施本部において検討する。

（イ）最終決定は、主催者間で協議の上、大会実施本部長が判断する。

イ　競技会場ごとに変更を決定する場合

（ア）天候、交通機関の状況等を勘案し、当該競技運営主管団体および競技会実施本部において協議の上、対応案を作成する。

（イ）大会実施本部は、他の競技においても同様に対応案の作成が必要と判断した際は、関連する競技に係る競技会実施本部に対し、競技運営主管団体と協議の上、対応案の作成を求める。

（ウ）大会実施本部は、（ア）、（イ）を踏まえ、主催者間で協議の上、変更を決定する。

（４）その他

ア　競技会の実施にあたっては、競技会場周辺の交通機関の状況等、大会関係者および観覧者の安全が十分に確保されていることを確認する。

イ　競技会の開始・終了時刻の変更にあたっては、競技係員・補助員等の対応についても、十分に配慮する。

ウ　大会実施本部は、大会ホームページ等を活用し、可能な限り検討状況および変更の結果を公表する。

２　緊急事案発生時の対応に係る文書の整備

大会期間中に緊急事案が発生した場合における対応については、大会実施本部において、事前に対応要領等を整備するよう努めることとする。

審議事項１

青の煌めきあおもり障スポ　大会役員編成基準（案）　　青森県

団体名／役職名	国	中央関係団体	青森県	青森県内市町	青森県内の各関係団体
名誉会長	文部科学大臣				
名誉副会長	スポーツ庁長官 スポーツ庁次長	日本パラスポーツ協会会長			
会長			知事		
副会長	スポーツ庁審議官 スポーツ庁総括官	日本パラスポーツ協会副会長	県議会議長 副知事	開催地市町長 開催地市町議会議長	県社会福祉協議会会長 県障害者スポーツ協会会長 県身体障害者福祉協会会長 県手をつなぐ育成会会長 県知的障害者福祉協会会長 県精神保健福祉協会会長
顧問	文部科学副大臣 文部科学大臣政務官 文部科学事務次官 文部科学審議官 文部科学省大臣官房長	日本スポーツ協会会長 全国社会福祉協議会会長 日本身体障害者団体連合会会長 全国手をつなぐ育成会連合会会長 日本知的障害者福祉協会会長 日本精神保健福祉連盟会長 ＪＫＡ会長 日本医師会会長 中央競馬馬主社会福祉財団理事長	県選出国会議員		開催県の報道機関の代表者 開催県の競技団体代表者 開催県のスポーツ協会会長
参与	スポーツ庁 健康スポーツ課長 競技スポーツ課長 障害者スポーツ振興室長 厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部企画課長 自立支援振興室長	日本パラスポーツ協会理事 日本パラスポーツ協会監事 日本パラスポーツ協会評議員 中央競技団体の長（正式競技） 日本視覚障害者団体連合スポーツ協議会会長 全日本ろうあ連盟スポーツ委員会委員長 全日本知的障がい者スポーツ協会会長 日本精神保健福祉連盟精神障害者スポーツ推進委員会委員長	県議会議員 公安委員長 教育長 警察本部長		

〇今後のスケジュール

令和7年6月　　日本パラスポーツ協会において、青の煌めきあおもり障スポの大会役員編成基準（案）を事前協議

令和7年7月　　専門委員会で大会役員編成基準（案）を審議

令和8年1月以降　　大会役員名簿の作成

令和8年6月　　大会役員へ来会調査

【日本パラスポーツ協会　全国障害者スポーツ大会開催基準要綱（抜粋)】
全国障害者スポーツ大会開催基準要綱（令和６年４月１日改正）より抜粋

２０．大会役員

大会役員は概ね次のとおりとする。

①名誉会長　文部科学大臣

②名誉副会長　日本パラスポーツ協会会長
スポーツ庁長官
スポーツ庁次長

③大会会長　開催地都道府県知事

④代表副会長　開催地指定都市市長

⑤副会長　日本パラスポーツ協会副会長
スポーツ庁審議官
スポーツ庁総括官
開催地都道府県・指定都市の議会議長
開催地市町村長及び市町村議会議長
開催地都道府県・指定都市の副知事及び副市長
開催地都道府県・指定都市社会福祉協議会会長
開催地都道府県・指定都市障害者スポーツ協会会長
開催地都道府県・指定都市身体障害者団体連合会会長
開催地都道府県・指定都市手をつなぐ育成会会長
開催地都道府県知的障害者福祉協会会長
開催地都道府県精神障害者スポーツ推進協議会の長

⑥顧 問　文部科学副大臣
文部科学大臣政務官
文部科学事務次官
文部科学審議官
文部科学省大臣官房長
開催地都道府県選出の国会議員
日本スポーツ協会会長
全国社会福祉協議会会長
日本身体障害者団体連合会会長
全国手をつなぐ育成会連合会会長
日本知的障害者福祉協会会長
日本精神保健福祉連盟会長
JKA 会長
日本医師会会長
支援自衛隊代表者

開催地都道府県・指定都市の報道機関の代表者
開催地都道府県の競技団体代表者
開催地都道府県の体育（スポーツ）協会会長
中央競馬馬主社会福祉財団理事長

⑦参 与　日本パラスポーツ協会理事、監事並びに評議員
スポーツ庁健康スポーツ課長
スポーツ庁競技スポーツ課長
スポーツ庁健康スポーツ課障害者スポーツ振興室長
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室長
開催地都道府県・指定都市議会議員
開催地都道府県の公安委員会委員長
開催地都道府県・指定都市の教育委員会教育長
開催地都道府県単位の関係団体の代表者
日本パラ陸上競技連盟会長
日本パラ水泳連盟理事長
日本知的障害者水泳連盟会長
日本身体障害者アーチェリー連盟会長
日本肢体不自由者卓球協会会長
日本視覚障害者卓球連盟会長
日本知的障がい者卓球連盟会長
日本障害者フライングディスク連盟理事長
日本ボッチャ協会代表理事
日本 FID バスケットボール連盟会長
日本車いすバスケットボール連盟会長
日本知的障がい者ソフトボール連盟理事長
全日本グランドソフトボール連盟会長
日本 ID バレーボール連盟理事長
日本デフバレーボール協会理事長
日本知的障がい者サッカー連盟理事長
日本知的障がい者フットソフトボール連盟会長
日本視覚障害者団体連合スポーツ協議会会長
全日本ろうあ連盟スポーツ委員会委員長
全日本知的障がい者スポーツ協会会長
日本精神保健福祉連盟精神障害者スポーツ推進委員会委員長

※ 競技団体の並びに関しては、競技規則集の記載順として整理した。

審議事項２

青の煌(きら)めきあおもり障スポ　特別招待者の範囲（案）

１　趣旨

青の煌(きら)めきあおもり障スポの開・閉会式に招待する特別招待者の範囲を定める。

２　範囲設定方針

例年、招待者の範囲は同じになっており、青の煌(きら)めきあおもり障スポにおいても、同様の範囲で定める。

特別招待者の範囲（案）

区分			招待者の範囲
県外	1	都道府県	知事 議会議長
	2	政令指定都市	市長 議会議長
	3	次期開催県等	先催県民生主管部（局）長 後催県障スポ主管部（局）長 近隣県の民政主管部（局）長
	4	中央官庁関係	所管大臣経験者、所管地方支分局長
	5	特別協力者	特別協力者
県内	1	県実行委員会委員	実行委員会委員 各専門委員会委員長及び委員 各部会部会長及び委員
	2	障害者福祉団体関係	活動範囲が県内全域に及ぶ団体又はこれに類する団体の長
	3	学校関係	活動範囲が県内全域に及ぶ団体又はこれに類する団体の長 大会協力学校長 特別支援学校長
	4	体育団体関係	活動範囲が県内全域に及ぶ団体又はこれに類する団体の長
	5	県関係	各種行政委員会委員 県スポーツ推進審議会委員
	6	市町村関係	各開催地市実行委員会事務局長 開・閉会式会場地市議会議員 開・閉会式会場地市教育委員会委員 各市町村教育長
	7	県政功労者	県政に特に功労があった者
	8	特別協力者	特別協力者

３　今後のスケジュール

令和７年６月　　日本パラスポーツ協会において、青の煌めきあおもり障スポの特別招待者の範囲（案）を事前協議

令和７年７月　　専門委員会で特別招待者の範囲（案）を審議

令和８年１月以降　特別招待者名簿の作成

令和８年６月　　特別招待者へ来会調査

審議事項３－（１）

青の煌めきあおもり障スポリハーサル大会実施要綱（案）

１　目的

青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会（以下「リハーサル大会」という。）は、青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）（令和８（2026）年10月23日～26日）の開催に備えて、競技運営、審判技術等の向上を図るとともに、青の煌めきあおもり障スポに対する県民の理解と関心を高め、障がい者の社会参加の推進と障がい者スポーツの一層の発展に寄与することを目的とする。

２　主催

青森県、青森市、弘前市、八戸市、五所川原市、つがる市、十和田市、三沢市、
むつ市、東北町、おいらせ町、一般財団法人青森県身体障害者福祉協会、
一般社団法人青森県手をつなぐ育成会、一般社団法人青森県視覚障害者福祉会、
一般社団法人青森県ろうあ協会、青森県精神保健福祉協会、
社会福祉法人青森県社会福祉協議会、
特定非営利活動法人青森県障害者スポーツ協会、青森県障害者スポーツ指導員会、
青森県特別支援学校校長会、青森県特別支援学級・通級指導教室設置学校長協議会、
公益財団法人青森県スポーツ協会

３　競技運営主管団体

一般財団法人青森陸上競技協会、一般社団法人青森県水泳連盟、
青森県アーチェリー協会、青森県卓球連盟、青森県障害者フライングディスク協会、
青森県ボッチャ協会、青森県ボウリング連盟、
一般財団法人青森県バスケットボール協会、青森県ソフトボール協会、
青森県バレーボール協会、一般社団法人青森県サッカー協会、青森県軟式野球連盟

４　特別協賛

大同生命保険株式会社

（令和７（2025）年６月２３日現在）

５　協賛

（１）ＪＡＰＡＮ ＧＡＭＥＳパートナー・大会パートナー（３社（団体））

株式会社角弘、株式会社日本マイクロニクス、青森放送株式会社

（令和７（2025）年６月２３日現在）

（２）オフィシャルスポンサー（８社（団体））

株式会社建通新聞社、トヨタカローラ青森株式会社、有限会社モア、
ハイコンポーネンツ青森株式会社、東和電材株式会社、株式会社青森みちのく銀行、
青森空港ビル株式会社、大和証券株式会社青森支店

（令和７（2025）年６月２３日現在）

（３）オフィシャルサポーター（12 社（団体））

一般社団法人青森県建設業協会、日本郵便株式会社東北支社、
青森三菱電機機器販売株式会社、株式会社青森ダイハツモータース、
有限会社夢・デザイン、ヤマト運輸株式会社青森主管支店、新むつ小川原株式会社、
株式会社鳥山土木工業、株式会社ヨコブリシ、青森県土地改良事業団体連合会、
三八五流通株式会社、公益社団法人青森県トラック協会

（令和７（2025）年６月２３日現在）

（４）オフィシャルサプライヤー（ 8 社（団体））

株式会社日刊青森建設工業新聞社、青森トヨペット株式会社、
富国生命保険相互会社青森支社、株式会社オオイリアルエステート、
日産青森販売株式会社、青森マツダ自動車株式会社、全国マツダ労働組合連合会、
セコム株式会社

（令和７（2025）年６月２３日現在）

（５）リージョナルスポンサー（ 33 社（団体））

丸喜株式会社齋藤組、公益社団法人青森県医師会、嶽開発株式会社、株式会社南建設、
株式会社大和コンサルタント、東洋建物管理株式会社、株式会社堀江組、
一般社団法人青森県測量設計コンサルタント協会、株式会社東洋社、
SBS 三愛ロジスティクス株式会社青森営業所、八戸ガス株式会社、豊産管理株式会社、
青森県信用保証協会、弘前ガス株式会社、株式会社キタコン、
スターゼン株式会社青森営業センター、株式会社山市建設工業、
一般社団法人青森県建設業協会東青支部、一般社団法人青森県建設業協会西地方支部、
一般社団法人青森県建設業協会中弘支部、一般社団法人青森県建設業協会南黒支部、
一般社団法人青森県建設業協会北五支部、一般社団法人青森県建設業協会上北支部、
一般社団法人青森県建設業協会下北支部、一般社団法人青森県建設業協会三八支部、
株式会社熊谷建設工業、磯沼建設株式会社、相内建設株式会社、プライフーズ株式会社、
合同会社再び、三沢空港ターミナル株式会社、大矢建設工業株式会社、
程川電気工事株式会社

（令和７（2025）年６月２３日現在）

（６）リージョナルサプライヤー（ 9 社（団体））

桃川株式会社、一般社団法人青森県歯科医師会、株式会社東洋社、
有限会社タイムプラン、有限会社白神山美水館、青森県農村工業農業協同組合連合会、
株式会社やましめ、一般社団法人青森県りんご対策協議会、有限会社五戸木工

（令和７（2025）年６月２３日現在）

６　協力企業・団体（ 7 社（団体））

一般社団法人青森県ろうあ協会、青森県難聴者・中途失聴者協会、
青森県手話通訳問題研究会、青森県手話サークル連絡協議会、青森県手話通訳士協会、
特定非営利活動法人全国要約筆記問題研究会青森県支部、
青森県聴覚障がい者情報センター

（令和７（2025）年６月２３日現在）

7　大会期日
令和８（2026）年５月30日（土）、31日（日）

8　実施競技及び大会名

実施競技		大会名
個人競技	陸上競技（身・知）	青の煌めきあおもり障スポ （第25回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会
	水泳（身・知）	
	アーチェリー（身）	
	卓球（身・知・精） [サウンドテーブルテニス（身）を含む]	
	フライングディスク（身・知）	
	ボッチャ（身）	
	ボウリング（知）	
団体競技	バスケットボール（知）	青の煌めきあおもり障スポ （第25回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会 兼　第25回全国障害者スポーツ大会 バスケットボール競技北海道・東北ブロック予選会
	車いすバスケットボール（身）	青の煌めきあおもり障スポ （第25回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会 兼　第25回全国障害者スポーツ大会 車いすバスケットボール競技北海道・東北ブロック予選会
	ソフトボール（知）	青の煌めきあおもり障スポ （第25回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会 兼　第25回全国障害者スポーツ大会 ソフトボール競技北海道・東北ブロック予選会
	ブラインドベースボール（身） ※令和８年４月１日付けでグランドソフトボールから名称変更	青の煌めきあおもり障スポ （第25回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会 兼　第25回全国障害者スポーツ大会 ブラインドベースボール競技北海道・東北ブロック予選会
	バレーボール（身・知・精）	青の煌めきあおもり障スポ （第25回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会 兼　第25回全国障害者スポーツ大会 バレーボール競技北海道・東北ブロック予選会

	サッカー（知）	青の煌めきあおもり障スポ （第25回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会 兼　第25回全国障害者スポーツ大会 　　サッカー競技北海道・東北ブロック予選会
	フットソフトボール （知）	青の煌めきあおもり障スポ （第25回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会 兼　第25回全国障害者スポーツ大会 　　フットソフトボール競技北海道・東北ブロック予選会

（注）　身＝身体障がい者が出場できる競技
　　知＝知的障がい者が出場できる競技
　　精＝精神障がい者が出場できる競技

9　開催期日及び会場

実　施　競　技		開催期日 （令和８年）	会　場　名
個人競技	陸上競技（身・知）	５月31日（日）	カクヒログループ アスレチックスタジアム
	水泳（身・知）	５月31日（日）	マエダアリーナ５０ｍプール
	アーチェリー（身）	５月31日（日）	新青森県総合運動公園 投てき・アーチェリー場
	卓球（身・知・精） [サウンドテーブルテニス（身）を含む]	５月31日（日）	カクヒログループスーパーアリーナ
	フライングディスク （身・知）	５月31日（日）	弘前市運動公園陸上競技場
	ボッチャ（身）	５月31日（日）	青森県武道館
	ボウリング（知）	５月31日（日）	三沢ボウル
団体競技	バスケットボール（知）	５月30日（土）、 31日（日）	むつマエダアリーナ
	車いすバスケットボール （身）	５月30日（土）、 31日（日）	三沢市国際交流スポーツセンター
	ソフトボール（知）	５月30日（土）、 31日（日）	東北町南総合運動公園ソフトボール場・ 野球場
	ブラインドベースボール （身）	５月30日（土）、 31日（日）	おいらせ町下田公園多目的グラウンド
	バレーボール（身）	５月31日（日）	七戸町総合アリーナ
	バレーボール（知）	５月31日（日）	伊藤鉱業アリーナつがる
	バレーボール（精）	５月31日（日）	五所川原市民体育館
	サッカー（知）	５月30日（土）、 31日（日）	プライフーズスタジアム・ 八戸市多賀多目的運動場人工芝球技場
	フットソフトボール （知）	５月30日（土）、 31日（日）	八戸市新井田公園多目的広場

※参加申込状況により、開催期日が変更となる場合がある。

10　出場資格

（１）　出場選手は、次の全ての条件を満たす者とする。

ア　個人競技の出場選手は令和８年(2026年)４月1日現在、12歳以上の身体障がい者、知的障がい者および精神障がい者。団体競技の出場選手は令和８年(2026年)４月1日現在、13歳以上の身体障がい者、知的障がい者および精神障がい者。

イ　身体障がい者は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者。

ウ　知的障がい者は、厚生事務次官通知（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障がいのある者。

エ　精神障がい者は、精神保健および精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障がいのある者。

オ　個人競技については、原則として青森県内に住民票を有する者または青森県内に所在する施設や学校等に入所、通所および通学している者。（ただし、水泳、アーチェリー、ボッチャにおいては、近隣道県等からの参加を可能とする場合がある。）

カ　団体競技については、申込み時に参加する道県・指定都市に現住所（住民票のある地）を有する者。ただし、学校に通学している者および施設に入所・通所している者は、その学校および施設の所在地の道県・指定都市でも参加できるものとする。

（２）　団体競技に出場するチームは、原則として全国障害者スポーツ大会開催基準要綱細則３（１）に規定する北海道・東北ブロックの道県・指定都市の代表チーム。

11　競技規則

適用する競技規則は、令和８年度(2026年度)に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定。以下「大会競技規則」という。）および別に定める競技別実施要領によるものとする。

12　競技・種目および障害・年齢区分

（１）　競技・種目および障害区分は＜別表１＞「青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会競技・種目」のとおりとする。

（２）　大会競技規則第２条３に定める年齢区分の基準日は、令和８年(2026年)４月１日とする。

13　出場制限

（１）　個人競技

個人競技に出場する選手は、原則として一人１競技参加可能とする。

ア　陸上競技・水泳に出場する選手は、原則として２種目まで（リレー種目に出場する選手は３種目まで）出場できるものとする。

イ　フライングディスクに出場する選手は、アキュラシーのディスリート５またはディスリート７のいずれかおよびディスタンスの計２種目までを選択することができる。

ウ　アーチェリーに出場する選手は、1種目のみの出場とする。

（２）　団体競技

団体競技に出場する選手は、他の団体競技および個人競技には出場できない。

14　監督会議

開催する場合、時間および会場は別に定める。

15　健康・安全管理

健康・安全管理については、参加者各自およびその保護者または所属施設等において十分配慮するものとし、主催者においては、応急の処置のみを行うものとする。

16　参加申込みおよび参加費用

（１）　個人競技の参加選手については、別に定める手続きにより出場選手の競技・種目の申込みを行う。団体競技の参加チームおよび出場選手については、10（2）の道県・指定都市が派遣するものとし、別に定める手続きにより申込みを行う。

（２）　参加料は無料とする。なお、選手の参加に要する費用は、参加者において負担するものとする。

（３）　大会当日は、競技会場にテレビ局、新聞社等の報道機関が来場し、選手の氏名・写真・映像が報道されることがある。また、大会プログラムや大会ホームページ等に障害区分（重複障がい含む。）、年齢区分、氏名、選手団名、競技中の写真および競技記録等を掲載し、場合によっては県広報誌等に競技中の写真および競技記録を掲載することがあるので、このことを了承の上、申し込むこと。

17　その他

（１）　リハーサル大会における個人競技の記録は、日本のひなた宮崎 障スポ（第26回全国障害者スポーツ大会）に出場する青森県の選手を選考する際の参考資料とする。

（２）　各競技は雨天決行とする。ただし、主催者が荒天またはその他の都合で実施できないと判断した場合は中止とする。

（３）　参加者は環境に配慮した大会運営に努める。

ア　できる限り公共交通機関を利用して来場すること。

イ　会場はいつもきれいにし、ゴミは必ず持ち帰ること。

（４）　この要綱に定めるもののほか、リハーサル大会の実施に関して必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、令和７年(2025年)７月２５日から施行する。（予定）

＜別表１＞　青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会競技・種目

１　陸上競技

◎男女別・年齢区分別　△男女混合・年齢区分なし　▲男女別・年齢区分なし

					競走								跳躍			投てき			
			区分番号	障害区分	※2 50m	100m	200m	400m	800m	1500m	スラローム	※1 4×100mリレー	走高跳	立幅跳	走幅跳	砲丸投	ソフトボール投	ジャベリックスロー	ビーンバック投
肢体不自由	1	上肢	1	手部切断 片前腕切断または、片上肢不完全 片上腕切断または、片上肢完全	◎	◎				※4				◎	◎	◎	◎	◎	
			2	両前腕切断または、片前腕および片上腕切断 両上肢不完全	◎	◎				◎			▲	◎	◎				
			3	両上腕切断または、両上肢完全	◎	◎							▲	◎	◎				
		下肢	4	片下腿切断または、片下肢不完全	◎	◎								◎	◎	◎	◎	◎	
			5	片大腿切断または、片下肢完全	◎	◎								◎	◎	◎	◎	◎	
			6	両下腿切断	◎	◎								◎		◎	◎	◎	
			7	片下腿および片大腿切断　両下肢不完全	◎									◎		◎	◎	◎	
			8	両大腿切断または、両下肢完全												◎	◎	◎	
		体幹	9	体幹 ※3	◎	◎								◎	◎	◎	◎	◎	
	2	脳原性麻痺以外で車いす常用、使用	10	第6頸髄まで残存	◎	◎					◎								◎
			11	第7頸髄まで残存		※4	※4		※4	※4	◎								◎
			12	第8頸髄まで残存		◎	◎		◎	◎	◎					◎	◎	◎	
			13	下肢麻痺で座位バランスなし		◎	◎		◎	※4						◎	◎	◎	
			14	下肢麻痺で座位バランスあり		※4	※4		※4							◎	◎	◎	
			15	その他の車いす		◎	◎		◎	◎						◎	◎	◎	
	3	（脳性麻痺、脳原性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等）	16	四肢麻痺で車いす使用	◎						◎								◎
			17	けって移動	◎						◎								◎
			18	片上下肢または片上肢で車いす使用	◎						◎						◎	◎	
			19	上肢で車いす使用	◎	◎	◎		◎	◎	◎					◎	◎	◎	
			20	その他走不能												◎	◎	◎	
			21	上肢に不随意運動を伴う走可能	◎	◎	◎			◎				◎	◎	◎	◎	◎	
			22	その他走可能	◎	◎	◎			◎				◎	◎	◎	◎	◎	
	4		23	電動車いす常用							◎								◎
視覚障害 ※5			24	視力0から0.01まで ※6	◎	◎	◎		◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	
			25	その他の視覚障害	◎	◎	◎		◎	◎			▲	◎	◎	◎	◎	◎	
聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害			26	聴覚障害	◎	◎	◎		◎	◎			▲	◎	◎	◎	◎	◎	
知的障害			27	知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎		△	▲	◎	◎		◎	◎	
内部障害			28	ぼうこう又は直腸機能障害	◎					◎				◎	◎		◎	◎	

※1　4×100mリレーは男女混合とする。
※2　50m競走で使用する車いすは日常生活用とする。
※3　体幹とは頸部・胸部・腹部及び腰部（脊柱）のみに変形がある者（脊柱カリエス等による体幹の障害が該当する）。
　　ただし、四肢の機能障害を伴う場合は体幹の機能障害であってもこの区分には該当しない。
※4　複数の障害区分にわたり1つの◎がついてる場合は、1つの区分として競技をおこない、順位を決定する。
※5　視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。
※6　障害区分24は光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着する。
【注】　競走競技は50mと100m、跳躍競技は立幅跳と走幅跳、投てき競技は障害区分8を除き、
　　ソフトボール投とジャベリックスローの両方に申し込むことはできない。

2　水泳

◎男女別・年齢区分別　○男女別・1部　●男女別・2部　△男女混合・年齢区分なし

			区分番号	障害区分	自由形		背泳ぎ		平泳ぎ		バタフライ		※1 4×50m フリーリレー	※1 4×50m メドレーリレー
					25m	50m	25m	50m	25m	50m	25m	50m		
肢体不自由	1	上肢	1	手部切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			2	片前腕切断または、片上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			3	片上腕切断または、片上肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			4	両前腕切断または、両上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			5	両上腕切断または、両上肢完全 片前腕および片上腕切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		下肢	6	片下腿切断または、片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			7	片大腿切断または、片下肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			8	両下腿切断または、両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			9	両大腿切断または、両下肢完全 片下腿および片大腿切断	◎	◎	●	○	●	○	◎			
		上下肢	10	片上肢切断および片下肢切断 片上肢不完全および片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎			
			11	多岐切断または、片上肢完全および片下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎			
		体幹	12	体幹	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
	2	脳原性麻痺以外で車いす常用	13	第７頸髄まで残存	◎	◎	◎		◎					
			14	第８頸髄まで残存	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			15	下肢麻痺で座位バランスなし	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			16	下肢麻痺で座位バランスあり	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
	3	脳原性麻痺（脳性麻痺、脳血管障害、脳外傷等）	17	四肢麻痺（車いす常用）または、上肢に著しい 不随意運動を伴う走不能	◎	◎	◎		◎					
			18	両下肢麻痺または、 上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			19	片側障害で片上肢機能全廃	◎	◎	●	○	●	○	◎			
			20	その他の片側障害で走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			21	その他走可能	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
	4		22	浮具使用	◎	◎	◎		◎					
視覚障害 ※2			23	視力0から0.01まで ※3	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
			24	その他の視覚障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害			25	聴覚障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
知的障害			26	知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	△

※1　フリーリレー、メドレーリレーは男女混合とする。

※2　視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。

※3　障害区分23は光を通さないゴーグルを装着する。

3　アーチェリー

●男女別

		区分番号	障害区分	リカーブ		コンパウンド	
				50m･30m	30m･30m	50m･30m	30m･30m
肢体不自由	脳原性麻痺以外で車いす常用	1	第8頸髄まで残存	●	●	●	●
		2	その他の車いす	●	●	●	●
	切断・機能障害	3	上肢障害	●	●		
		4	下肢障害（椅子、車いす使用を含む）	●	●		
		5	体幹	●	●		
	脳原性麻痺（脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等）	6	脳原性麻痺（椅子、車いす使用を含む）	●	●		
聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害		7	聴覚障害	●	●		
内部障害		8	ぼうこう又は直腸機能障害	●	●		

※　「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

4　卓球

◎男女別、年齢区分別　●男女別

			区分番号	障害区分	卓球	ＳＴＴ
肢体不自由	1	上肢障害	1	片上肢障害	◎	
			2	両上肢障害	◎	
		下肢障害	3	片下腿切断または、片下肢不完全	◎	
			4	片大腿切断または、両下腿切断 片下肢完全または、両下肢不完全	◎	
			5	片下腿および片大腿切断 両大腿切断または、両下肢完全	◎	
		体幹	6	体幹	◎	
	2	脳原性麻痺以外で車いす常用、使用	7	第8頸髄まで残存　※1	◎	
			8	座位バランスなし	◎	
			9	その他の車いす	◎	
	3	脳原性麻痺（脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等）	10	車いす使用	◎	
			11	杖または、松葉杖使用	◎	
			12	上肢に不随意運動あり	◎	
			13	上肢に不随意運動なし	◎	
			14	片側障害	◎	
視覚障害　※2			15	アイマスクまたは、アイシェードあり　※3		◎
			16	アイマスクまたは、アイシェードなし	◎	
聴覚・平衡機能障害 音声・言語・そしゃく機能障害			17	聴覚障害	◎	
知的障害			18	知的障害	◎	
精神障害			19	精神障害	●	

※1　「第８頸髄まで残存」には、「第６頸髄まで残存」および「第７頸髄まで残存」は出場できるものとする。

※2　視力・視野の程度に関わらず、アイマスクまたは、アイシェードの有無で出場競技を分ける。

※3　障害区分15は、各自で用意した光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着する。

5　フライングディスク

◇区分なし　●男女別

	アキュラシー		ディスタンス	
	ディスリート5	ディスリート7	座位	立位
肢体不自由	◇	◇	●	●
視覚障害				
聴覚障害				
知的障害				
内部障害（ぼうこう又は直腸機能障害）				

6　ボッチャ

△男女混合・年齢区分なし

			区分番号	障害区分・解説	競技ｽﾀｲﾙ	
					立位	座位
肢体不自由	1	切断・機能障害	1	多肢切断 両下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全	△	
	2	脳原性麻痺以外で車いす常用、使用	2	第６頸髄まで残存		△
			3	第７頸髄まで残存		△
			4	第８頸髄まで残存		△
			5	多肢切断		△
	3	脳原性麻痺（脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等）	6	四肢麻痺で車いす常用または、使用		△
			7	けって移動		△
			8	片上下肢で車いす常用または、使用		△
			9	その他走不能	△	
	4		10	電動車いす常用		△

※座位とは、車いす及び椅子に座った競技スタイルを言う。

※移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者にスポーツアシスタントを１名つけることができる。
ランプ使用者にはランプオペレーターを１名つけることができる。
両方が必要な場合は選手１名につきそれぞれ１名を認める。

※立位で競技する選手については、安全上の配慮から、投球時以外はボックス内に椅子を準備し、座位にて待機してもよい。

※脳原性麻痺で、四肢に可動域制限や協調運動障害がある者で上肢による車いす使用者はすべて四肢麻痺（区分６）として区分判定する。

※区分10は、四肢もしくは三肢体幹機能障害により電動車いすを常用している者を対象とする。

7　ボウリング

知的障害者で男女別、年齢区分別に実施する。

8　バスケットボール

知的障害者で、男女別に実施する。

9　車いすバスケットボール

肢体不自由者の車いす使用者で、競技規則第9部第3条の規定に該当する者。

10　ソフトボール

知的障害者のみの競技とする。

11　ブラインドベースボール

視覚障害者のみの競技とする。

12　バレーボール

聴覚障害者と知的障害者で、男女別に実施する。
精神障害者は、男女混合とする。

13　サッカー

知的障害者のみの競技とする。

14　フットソフトボール

知的障害者のみの競技とする。

審議事項３－（２）

青の煌めきあおもり障スポ（第２５回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会競技実施要項（案）

１　競技運営

⑴　個人競技

ア　競技は男女別に行う。ただし、陸上競技の４×１００ｍリレー、水泳の４×５０ｍフリーリレー及び４×５０ｍメドレーリレー、フライングディスクのアキュラシー種目、ボッチャを除く。

イ　１組の競技者数は８名以内とし、予選を行わず組単位に１回の決勝競技とする。

ただし、卓球は４名以内のブロック、ボッチャは３または４チームのプールに分かれて行うこととし、競技方法は別に定める。

ウ　出場選手が少ない競技・種目は、異なる障害区分の選手又は他の年齢区分の選手が同時に競技を行うことがある。

この場合、順位の決定及び表彰は、障害区分及び年齢区分別に行う。

なお、ボッチャは障害区分によらずプールを形成し、各プールにて順位決定及び表彰を行う。

⑵　団体競技

ア　チーム編成は、バスケットボール及びバレーボール（身体障がいの部、知的障がいの部）は男女別、バレーボール（精神障がいの部）は男女混合とし、他の競技は男女混合を可とする。

イ　試合は、原則として全国障害者スポーツ大会開催基準要綱細則３（１）に規定する北海道・東北ブロック内の道県・指定都市のチーム対抗とし、競技別実施要領に定めるところにより実施する。

ウ　競技日程に支障がない範囲で、交流試合を実施することができる。

⑶　実施態度

主催者（県）が競技運営主管団体と協議の上、決定する。

⑷　開始式・表彰式

ア　開始式

実施する場合は、選手のコンディション等に配慮して簡素に行う。

イ　表彰式

(ｱ)　陸上競技、水泳、卓球（ＳＴＴ含む)、フライングディスク及びボッチャは、随時、表彰を行う。

(ｲ)　(ｱ)以外の競技は、競技終了後に行う。

⑸　競技記録及び成績の発表等

ア　各競技の記録及び成績は、当該競技会場内の記録速報板等に掲示する。

イ　競技記録及び成績は、青の煌（きら）めきあおもり障スポのウェブページに掲載する。

⑹　抗議

ア　競技上の抗議については，令和８（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）の定めるところによる。

イ　選手の出場資格、組合せ及び障害区分の適用については、抗議することができない。

２　表彰

⑴　個人競技

各競技の組（卓球はブロック、ボッチャはプール）ごとに１位から３位までの選手にメダルを授与する。ただし、ボッチャを除き、組に異なった障害区分及び年齢区分がある場合は，その区分ごととする。

なお、陸上競技における視覚障がい選手の伴走者及びボッチャにおけるランプオペレーターについても、選手と同様にメダルを授与する。

⑵　団体競技

１位から３位までのチームに賞状を、１位から３位までのチームの選手にメダルを授与する。

３　参加申込み

⑴　申込方法

ア　個人競技

県内の参加希望者は、所定の参加申込書により、居住地の各市町村の障がい福祉主管課（以下、「取りまとめ団体」という。）を通じて申し込むものとする。

ただし、学校や施設等に所属する参加者については、それぞれの所属において参加申込書を取りまとめの上、学校や施設等の所在地の取りまとめ団体を通じて申し込むものとする。

また、県外の参加希望者は、直接、実行委員会事務局へ申し込むものとする。

ただし、水泳、アーチェリー、ボッチャの各競技に係る県外の参加希望者は、それぞれの競技運営主管団体である、一般社団法人青森県水泳連盟、青森県アーチェリー協会、青森県ボッチャ協会（以下「関係競技運営主管団体」という。）を通じて申し込むものとする。

イ　団体競技

参加チームを派遣する道県・指定都市（以下「派遣者」という。）は、所定の参加申込書に必要事項を記入し、申し込むものとする。

⑵　申込期限

令和７（2025）年１２月２２日（月）必着とする。

ただし、県内の参加希望者の取りまとめ団体及び関係競技運営主管団体への申込期限は、令和７（2025）年１２月１２日（金）必着とする。

⑶　提出先及び問合せ先

参加申込者（取りまとめ団体、関係競技運営主管団体及び派遣者）は、封筒に「参加申込書在中」と朱書きし、参加申込書を下記へ送付又は持参すること。

〒030－8570　青森県青森市長島一丁目１番１号
青の煌（きら）めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会事務局
（青森県国スポ・障スポ局　障スポ課）
ＴＥＬ　017-734-9185（直通）
E-mail　syospo@pref.aomori.lg.jp

⑷　申込後の変更の取扱い

原則として、申込締切後の変更は認めない。

４　番号布

⑴　個人競技に出場する選手は、競技用の服装に必ず番号布を付けるものとする。

ただし、水泳に出場する選手はＡＤカード（所属選手団、氏名、出場種目等を記載したもの）をもって番号布に代える。

⑵　番号布（ＡＤカードを含む。）は主催者が準備し、選手に配布する。

⑶　番号布の布地の色は、障がい別に次のとおり色分けし、数字は黒色とする。

なお、障がいが重複している場合には、出場する障がい部門の色の番号布を使用し、布の下端５ｃｍに他の重複する障がい部門の色を表示する。

ア　肢体不自由者　　白
イ　視覚障がい者　　薄緑
ウ　聴覚障がい者　　黄
エ　知的障がい者　　桃
オ　内部障がい者　　水色
カ　精神障がい者　　薄茶

５　競技場への入退場

⑴　係員の指示に従うものとする。

⑵　出場選手の介助等のため競技エリア内に入場する者は、あらかじめ主催者の許可を受け、主催者が用意するビブス等を着用した者に限る。

６　その他

この要項に定めるもののほか、競技運営上必要な事項は、競技ごとに競技運営主管団体と協議の上、競技別実施要領に定める。

審議事項３－（３）

青の煌めきあおもり障スポ（第２５回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会
陸上競技実施要領（案）

１　競技規則

令和８（２０２６）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

２　ウォームアップ

大会当日のウォームアップは、定められた場所・方法で安全に留意し、競技役員の指示に従って行うものとする。特にトラックの横断は決められた通路を使い、練習の妨害にならないよう、安全には十分留意する。

⑴　場所

カクヒログループアスレチックスタジアム補助競技場及び多目的運動場（新青森県総合運動公園内）

⑵　使用方法

ア　車いす（レーサー含む）を使用する練習は、第１から第２レーンを周回使用する。（第３レーン外側にカラーコーンを設置する。）

イ　スタート及び短距離練習は、ホームストレート側の第７から第１０レーンの使用を基本とする。（バックストレート側の第７から第８レーンは、視覚障がい者競技者のための専用レーンとする。）

リレーの練習は、第４・第５レーンを使用する。リレーの練習をする際は、他の練習の妨げにならないよう配慮する。（第６レーンにカラーコーンを設置する。）

ウ　ランニングは、トラック外・フィールド内の芝生を使用する。

エ　走高跳の練習は、フィールド内の走高跳ピットを使用する。

オ　立幅跳及び走幅跳の練習は、指定されたピットを使用する。

カ　スラロームの練習は、指定された専用コースを使用する。

キ　砲丸投の練習は、補助競技場内の砲丸投専用ピットを使用する。

ク　ビーンバッグ投の練習は、補助競技場内の指定されたピットを使用する。

ケ　ソフトボール投及びジャベリックスローの練習に関しては、多目的運動場内の指定された場所を使用する。

⑶　その他

投てき練習の際には、各チームの監督・コーチが必ず付き添い、事故のないよう責任をもって行う。

３　招集

⑴　招集場所は、第３コーナーゲート付近の選手招集室とする。

⑵　招集の流れは競技開始予定時刻を基準として次のとおりとする。

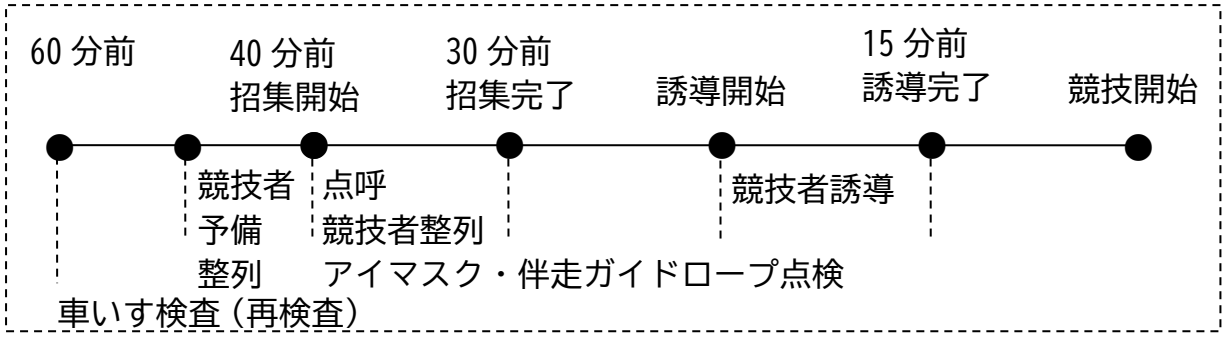

⑶　招集の方法

ア　競技者は、競技開始予定時刻の５０分前を目安に、補助陸上競技場の予備整列所にて整列を完了する。

イ　整列を完了した競技者は、競技役員の指示に従い、選手招集室を移動し、競技開始予定時刻の４０分前から３０分前までに点呼を受ける。代理は認めない。

ウ　点呼を受けた競技者は、競技役員の指示に従い、整列して誘導を待つ。

エ　招集完了時刻に遅れた競技者は棄権とみなし、競技に出場することができない。

オ　リレー種目に出場するチームは、招集完了時刻６０分前までに、事前に配付するオーダー用紙に記入し、テクニカルインフォメーションセンター（以下、「ＴＩＣ」という。）に提出する。

カ　伴走者のガイドロープは、招集所において長さを計測する。

キ　障害区分２４の競技者が装着するアイマスクやアイシェード（以下、「アイマスク等」という。）は、招集所において光がもれないか競技役員が確認するとともに、不正なアイマスク等を持ち込まないように手荷物検査を行う場合がある。

ク　規定外の商標を競技場内に持ち込むことはできない。違反している場合、テープ等でマスキング処置を行う。

４　車いすの検査

⑴　車いすを使用する競技者は、競技に出場する際に車いすの検査を受け、「車いす検査済証」の交付を受けなければならない。

⑵　車いす検査は、車いす検査所において競技開始予定時刻６０分前から開始する。

⑶　一度不合格であった場合でも、招集完了時刻までに修理・改善すれば再検査を受けることができ、合格すればその車いすを使用して競技に出場することができる。

５　服装等

⑴　競技を行う時は、競技用の服装（ランニングシャツ、トレーニングシャツ等）を着用しなければならない。

　リレーに出場するチームの競技者は、原則、同一のユニフォームを着用しな

ければならない。(ただし、デザイン・配色が統一されており、審判員が同一チームと判断できるユニフォームの着用は可とする。)

商標等については、日本陸上競技連盟競技規則の定めるところとする。

⑵ 番号布（アスリートビブス）は、主催者が交付したものを競技用服装の上衣の胸部及び背部につける。ただし、跳躍競技の競技者は胸部又は背部のどちらかに付ければよい。また、車いす使用の競技者は競技役員の指示に従い、車いすの見やすい位置に取り付ける。

⑶ 腰ナンバー標識は、左右の腰（車いす使用の競技者はヘルメットの両側、５０m競走に出場する車いす使用の競技者は両腕等）によく見えるように貼り付け、競技役員の確認を受ける。

⑷ 競技の際に使用する靴は、日本陸上競技連盟競技規則の定めるところとし、競技用靴のスパイクピンの長さは９㎜以下、走高跳・ソフトボール投及びジャベリックスローは１２㎜以下とする。なお、陸上競技場及び補助競技場でのニードルピンの使用は可能とする。

靴底の厚さの規定は適用しない。なお、危険（けが）の予防上、裸足での競技参加は認めない。

6　介助者・伴走者

⑴ 「介助・伴走許可証（ビブス)」の交付を受けた者に限り競技場内に入場することができる。介助者・伴走者の入場を申請できる選手は、競技規則集に定める障害区分に拠る。その際は、競技開始前に理由を添えて申請し、主催者の許可を受けなければならない。

⑵ 介助者の服装は運動靴及び運動着とし、伴走者の服装は競技者の服装に準ずるものとする。

⑶ 伴走者は、使用時に両端の最大長が５０㎝以下となる非伸縮性のガイドロープを持つこととし､フィニッシュで競技者の斜め後ろに位置しなかった場合は、当該競技者を失格とする。

⑷ 介助者及び伴走者は、競技役員の指示に従うものとし、競技場内では競技者の競技上有利になるような助言等をしてはならない｡助言等は助力とみなされ、競技役員から注意・警告を受け、聞き入れない場合は、当該競技者を失格とする。(介助者が競技の伴走をした場合も助力とみなす。)

⑸ 介助者及び伴走者は、カメラ・ビデオ・携帯電話、若しくは類似の機器等を競技区域内で所持又は使用することはできない。また、競技に関係のない物についても持ち込むことはできない。

7　競技場への入退場

⑴ 競技場への入退場については、全て競技役員の指示により行う。

⑵ 競技が終了した競技者は、競技役員または競技補助員により競技終了者待機所まで誘導された後、競技者解散所に誘導され解散する。ただし、１位から３位までの入賞者は、競技終了者待機所から表彰者待機所まで誘導され、表彰を受けた後、競技者解散所で解散する。

８　競技方法

⑴　トラック競技の走路順又は競技順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載順とする。

⑵　５０m、１００m、２００m、４００m競走及び４×１００mリレーは、セパレートレーンで行う。ただし、視覚障がい者（障害区分２４）の５０m競走は、オープンレーンで１名ずつ行う。

⑶　８００m競走は､第１曲走路のブレイクラインまでセパレートレーンで行う。

⑷　車いすで１００m以上の競走競技に出場する競技者は、ヘルメットを着用して競技をしなければならない。ヘルメットの貸し出しは行わない。

⑸　車いすで８００m以上の競走競技に出場する競技者は、競技用車いす（レーサー）を使用しなければならない。

⑹　トラック競技で他の競技者を妨害した場合は、その競技者を失格とする。なお、この場合も再レースは行わずレースは成立したものとする。

⑺　セパレートレーンで行う視覚障がい者のトラック競技では、１競技者に２レーンを割り当てる。

⑻　視覚障がい者（障害区分２４）の５０m競走に出場する競技者が使用する音源は、ハンドマイクに収納した音響（電子音）または選手団で用意したものを使用することができる。

⑼　聴覚障がい者の１００m、２００m競走のスタートでは、光刺激スタート発信装置を使用することができる。なお、選手は発信装置の使用・不使用を選択することができ､不使用の場合は､発信装置をレーンナンバー後方へ移動する。

⑽　リレーの参加区分は、男女混合とする。

⑾　走高跳を除くフィールド競技の試技は３回までの試技が許される。

⑿　フィールド競技の場合、練習は試技順に１回を原則とする。競技運営の関係上、練習時間をとらずに直接試技に入ることがある。

⒀　視覚障がい者（障害区分２４・２５）の立幅跳及び投てき種目については，必要に応じて競技役員又は競技補助員が方向を指示する。ただし、立幅跳については声や音源による援助は行わない。

⒁　視覚障がい者（障害区分２４）の競技者は、競技エリアでは光を通さないアイマスク等を装着しなければならない｡アイマスク等を外すことができるのは、審判が認めたときだけであり、無断で外す（顔から離したりめくったりする行為を含む）ことは認められない。

⒂　走高跳において、表彰組の中で最後の１人となり、１位が決まった場合、バーを上げる高さ又はバーの上げ幅については、当該審判または審判長が決定する。

⒃　走高跳のバーの最初の高さは，下記の通りとする。バーの上げ方は一律２ｃｍとする。

○区分２・区分３　：男子１４０ｃｍ　女子１２０ｃｍ
○区分２５　：男子１１５ｃｍ　女子１００ｃｍ
○区分２６　：男子１３０ｃｍ　女子１００ｃｍ
○区分２７　：男子１００ｃｍ　女子１００ｃｍ

⒄　すべての視覚障がい者の走幅跳の踏切板の長さは１mとする。

⒅　投てきに使用する競技用具は、主催者が用意したものとする。

⒆　砲丸投はローテーションで行い、ジャベリックスロー及びソフトボール投は

３回連続して行うものとする。ただし、車いす使用の競技者は、種目に関わらず３回連続して行う。

※　車いす使用者以外の競技者についても、競技運営の関係上、３回連続して投げる場合がある。

９　表彰式

表彰式は、各組の競技終了後に順次行い、各競技の組ごとに１位から３位までの選手にメダルを授与する。また、視覚障がい選手の伴走者についても、選手と同様にメダルを授与する。

１０　その他

⑴　競技場内へは、競技者、大会役員、競技役員、競技補助員、情報支援ボランティア、実施本部員及びあらかじめ許可された介助者・伴走者、報道関係者及び視察員等関係者以外は立ち入ることができない。

⑵　トラック競技に出場する競技者の衣服は、スタート準備完了後担当者（競技補助員）が競技終了者待機所へ運ぶ。

⑶　抗議については、大型スクリーンでの記録発表後、３０分以内に競技者自身または代理人あるいはチームを公式に代表する者がＴＩＣまで申し出ること。その後の抗議は一切受け付けない。

⑷　荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途定める。

青の煌めきあおもり障スポ（第２５回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会
水泳競技実施要領（案）

１　競技規則

令和８（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

２　使用プールについて

⑴　プールの水深は 200㎝ とする。途中でプールの底に立つことができないので、競技者は余裕をもって泳ぐことができる種目に出場すること。
⑵　入退水レーンには両隅に低床フロアーを設置する。
⑶　水温は 28℃～30℃とする。

３　招集

⑴　招集は競技開始予定時刻の30分前から行い、競技開始予定時刻の15分前までに完了する。
⑵　招集完了時刻に遅れた選手は、棄権とみなす。
⑶　競技時刻は、進行の都合により変更する場合があるため、放送・掲示板等に十分注意すること。
⑷　選手は、招集時に主催者が用意したＡＤカードを必ず携帯すること。
⑸　前レースの表彰終了時刻から次レースの招集完了時刻までが10分以内の選手については、当該選手の代理の者がその旨を招集所に申し出ることにより、代行することができる。
⑹　障害区分23の競技者が装着する光を通さないゴーグルは、招集所において競技役員が光の漏れがないかを確認する。確認後、そのゴーグルをプールへ入場する際に装着し、競技終了まで外してはならない。ただし、飛び込みの際などに、故意によらずゴーグルが外れた場合は、その限りではない。

４　リレーオーダー用紙の提出

リレーオーダー用紙は、その種目が行われる60分前までにリゾリューションデスクに提出すること。

５　選手紹介

競技前の選手紹介のときは、選手は椅子から立って紹介を受けることとする。ただし、車いす使用者および立つことが困難な選手は、着席した状態で片方の手を挙げる等により紹介を受けることができる。

６　介助者等

⑴　障がいによりやむを得ず、介助者による補助や指示が必要な選手について

は、介助者又は同伴者の入場を許可することができる。

⑵　申請が必要となる競技者と障害区分

ア　競技規則上可能な介助

（ア）　スタート介助（入退水介助含む。）

a 水中スタートの際、身体的理由により壁をつかむことができず、かつ、身体の一部を壁につけることができない競技者

b 安全にスタート台上等に立つまたは座ること、およびそれまでの移動が困難な競技者

（イ）　タッピング

a 障害区分23

※　必ず介助が必要（50m種目ではスタート・ターンのサイド各１名、計２名が必要）

b 障害区分24

（ウ）　視覚と聴覚の障がいが重複しており、出発合図員の合図が見えず、聞こえない競技者

イ　競技規則以外で可能な介助

（ア）　入退水介助

a 安全に入退水することが困難な競技者

ウ　競技規則以外で可能な同伴

（ア）　情緒不安定

a 障害区分26および同等の障がいが重複する競技者（他の競技者に迷惑をかける場合に限る）

（イ）　種目・距離の指示

a 障害区分26および同等の障がいが重複する競技者（泳ぐ種目・距離を理解できない場合に限る。）

※　障害区分 26 のリレー種目の同伴者は、個人種目で全員に同伴許可があってもチームで１名、特別な事情がある場合は２名以内とする。

⑶　申請

ア　介助および同伴を必要とする選手は、参加申込時にその理由を添えて主催者に申請しなければならない。

イ　本項⑵の申請対象となる障害区分以外で同等の障がいを有し介助又は同伴を必要とする場合は、参加申込時にその理由を添えた申請が必要である。

ウ　参加申込以後、介助者を要する事情が発生した場合は、出場競技開始予定時刻の60分前までに「介助許可証（ビブス）交付申請書」をリゾリューションデスクに提出し、審判長の許可を得なければならない。ただし、初参加のため「不安がっている」、「緊張している」等、障がいの種類や程度によらない理由での申請は認めない。

⑷　禁止事項

ア　介助者及び同伴者は、競技エリア及び招集所においてのコーチング（声かけを含む）をしてはならない。

※　他の選手の迷惑となる行為は招集所の外で対応すること。
※　本項⑵ウ（イ）「種目・距離の指示」の場合は、同伴者による距離及び種目の確認のための声かけは認める。

イ　介助者及び同伴者は、競技エリア及び招集所において、許可されたこと以外をしてはならない。例えば、カメラ、ストップウォッチ、携帯電話等の使用は認めない。

ウ　視覚と聴覚の障がいが重複している競技者が出場する場合は、スタートの合図を競技者に伝えるため、介助者が競技者の身体に触れることが認められるが、競技者の体を進行方向に押し出すような合図は、競技者に勢いを与えることになるため、スタート違反となる。脚や腰の側部を軽く叩いたり、同部位に触れた手をスタートと同時に離したりするなどの方法を用いる。

7　誘導

⑴　競技エリアでの誘導は、競技役員及び競技補助員が行う。なお、許可を受けた介助者がいる場合は、競技役員の指示に従うこと。

⑵　選手は、競技終了後、競技役員及び競技補助員の誘導により、選手解散所にて解散する。なお、入賞者は、表彰式終了後に選手解散所にて選手出迎えの者に引き継ぐものとする。全ての出場種目が終了した選手は、選手解散所でADカードを返却する。

8　出発合図

出発合図は、閃光・電子音装置を使用する。障害区分25 のスタートにおいては、閃光・電子音装置に加え、出発合図員がスタートの合図を行う。

9　計時

⑴　計時は、自動審判計時装置及び半自動計時装置を使用する。

⑵　有効面外のタッチ又はライトタッチで自動審判計時装置が作動しない場合は、半自動審判計時装置により計測した記録とする。

10　浮具の使用

障害区分22の浮具の使用が必要な選手は、参加申込時に申し出があり、かつ、審判長が認めた場合に限り、両腕、首及び腰に浮具を使用することができる。ただし、浮具は選手が用意しなければならない。

11　貸出用車いす

競技エリア内への入場の際に車いすが必要な選手は、原則として主催者の用意した車いすを使用するものとする。この場合、主催者に対して参加申込時に申請すること。なお、自身の車いすを使用する場合は車輪の汚れを取り除くこと。

12　種目順

別表の種目順により競技を行うので、参加申込時に参考にすること。ただし、編成上やむを得ず種目順を変更することがある。

13　開始式・表彰式

⑴　開始式

ア　開始式は、競技開始前にプールサイドで行う。

イ　開始式に参加する選手は、開始式開始10分前までに、プールサイドの指定された場所に集合すること。

ウ　開始式に参加する選手は、原則として衣服を身に着けること。

⑵　表彰式

ア　表彰式は、３レース終了ごとに行う。

イ　表彰式に参加する選手は、原則として衣服を身に着けること。

14　撮影

⑴　介助者又は同伴者による競技エリアでの撮影は禁止する。

⑵　フラッシュ撮影は禁止する。

15　ウォームアップ

ウォームアップについては、主催者において別途定める。

16　更衣・服装

⑴　世界水泳連盟の公認した水着を着用すること。ただし、身体的理由により世界水泳連盟の公認した水着の着用が不可能な場合、選手受付時に「世界水泳連盟規定外の水着使用申請書」をリゾリューションデスクへ提出し、審判長の許可を得ること。

※　水着へのテーピングは禁止する。身体へのテーピングは、基本的には禁止するが、医学的な理由（開放創・床ずれ・ストーマを覆う場合など）がある場合、認めることもある。その場合は、各競技日の競技開始までに「テーピング許可願」をリゾリューションデスクへ提出し所定の様式により申し出て許可を得ること。

⑵　更衣は、更衣室を利用すること。なお、異性による介助を必要とする者は、参加申込時に申請の上、専用の更衣室を使用すること。

⑶　更衣室及び競技エリア以外では、水着及び裸足の状態で歩き回らないこと。

17　その他

⑴　競技エリアへは、主催者や競技団体からの許可を受けた者以外は立ち入ることができない。競技者はＡＤカードを携帯しておくこと。

⑵　貴重品については、各自責任を持って管理すること。

⑶　土足厳禁の区域制限を守ること。選手控えエリアは土足厳禁のため、競技者

は上履きを持参すること。

⑷　競技エリアでは、水分補給のみ認め、水分補給以外の飲食は禁止する。

⑸　選手の控所は、指定された場所を利用すること。

⑹　荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

別表　種目順

1	25m自由形	6	50m平泳ぎ
2	25m平泳ぎ	7	50m背泳ぎ
3	25m背泳ぎ	8	50mバタフライ
4	25mバタフライ	9	4×50mリレー
5	50m自由形	10	4×50mメドレーリレー

青の煌めきあおもり障スポ（第２５回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会
アーチェリー競技実施要領（案）

１　競技規則

令和８（２０２６）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

２　競技方法

⑴　１標的２名（Ａ・Ｂ）の１立制とし、３射ごとに採点・矢取りを行う。
⑵　行射時間は３射２分とする。
⑶　練習は、競技開始前に行い、「２分矢取り（本数制限なし）」を２回繰り返す。
⑷　競技進行は、音響・視覚による時間管理装置（信号機）により行う。
⑸　得点記録及び矢の回収の権利は、チームの監督、競技者の代行者（エージェント）もしくは競技運営主管団体に委託する。

３　的番・立番

的番及び立番は、主催者が決定する。

４　用具

競技に必要な用具は、競技者が各自用意し、用具検査を受けたものを使用する。大会期間中の用具管理は、各自の責任において行う。

５　服装等

⑴　選手及びアシスタントの競技時の服装は、競技規則に準じたものとする。
⑵　番号布（ゼッケン）は、主催者が交付したものを競技者のクイーバー又は大腿部に表示し、競技中は常にシューティングライン（ＳＬ）後方から見えなければならない。

なお、指定の場所への表示が難しい場合は、状況に応じて別途指示をする。

６　用具検査

用具検査は、令和８（２０２６）年５月３１日（日）に競技会場で行う。用具検査には、弓具以外に、服装、番号布、車いす、補助具等を含む。

７　開始式・表彰式

⑴　開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
⑵　表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

８　アシスタント

⑴　障害区分１又は特別な事情のある競技者は、アシスタントを１名つけることができ

る。競技者の介助を行う者は、あらかじめ主催者の許可を得て競技者と同じゼッケンの交付を受け、表彰式終了時まで着用する。

⑵　アシスタントは、必要に応じてシューティングライン（ＳＬ）まで入場することができる。

⑶　競技者に対する助言は認めない。ただし、用具に重大な異常が生じていることを告げる場合を除く。

⑷　アシスタントの違反行為は、すべて競技者の違反行為とみなす。

⑸　アシスタントは、射場内に競技上必要な物以外は持ち込んではならない。

⑹　アシスタントは、競技役員の指示に従わなければならない。

９　その他

⑴　競技場内へは、競技者、監督、コーチ、大会役員、競技役員、競技補助員、実施本部員、情報支援ボランティア及びあらかじめ許可されたアシスタント、報道関係者、視察員等関係者以外は立ち入ることができない。

⑵　原則として、雨天であっても競技を実施するため、雨具、防寒具等は各自で準備するものとする。

⑶　荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取り扱いは主催者において別途決定する。

青の煌めきあおもり障スポ(第25回全国障害者スポーツ大会)リハーサル大会
卓球競技実施要領(案)

1 競技規則

令和8年(2026年)度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本パラスポーツ協会制定)によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 競技方法

(1) 競技種目は、一般卓球とサウンドテーブルテニス(以下「STT」という。)とし、5ゲームズマッチ(1ゲームは11点)で行う。

(2) 試合は、各ブロックともリーグ戦方式で行う。

(3) 各ブロックは4名以内とし、原則として同一の障害区分、性別および年齢区分の選手で構成する。

(4) 出場選手の少ない障害区分、性別および年齢区分では、別の障害区分、性別および年齢区分の選手と併せて同一ブロックを構成することがある。ただし、順位の決定、記録の認定および表彰は、それぞれの障害区分、性別および年齢区分別に行う。

3 競技用具・競技条件等

(1) 一般卓球の競技用具

ア テーブルの色は、ブルー又はレジュブルーを使用する。

イ 使用球は、公益財団法人日本卓球協会公認プラスチック球とし、主催者が用意する。

ウ 競技領域は、長さ8m、幅6m以上とする。

(2) STTの競技用具・競技条件

ア 使用球は、公益財団法人日本パラスポーツ協会公認プラスチック球とし、主催者が用意する。

イ アイマスクまたはアイシェードは各自で用意することとする。

ウ 競技領域は、長さ5m、幅4m以上とする。

4 服装等

(1) 競技用服装は、公益財団法人日本卓球協会が公認したマークの付いたものでなければならない。身体の障害等により日本卓球ルールで定められた服装の着用が困難な者は、事前に「服装緩和措置申請書」を審判長に提出し、許可を得ること。

(2) 主催者が交付した番号布(ゼッケン)を競技用服装の背部に付けること。

(3) 義肢や松葉杖を使用する選手は、特に支障がない限り、接触面にあてがう布やカバー等を用意すること。

5 選手招集

(1) 選手招集時刻は、試合開始15分前とする。

(2) 選手招集時刻に遅れた選手は、原則として棄権とみなす。

6 サービス規定緩和

身体の障害等によりサービスの規定の緩和が明らかに必要な場合は、事前に「サービス緩和措置申請書」を審判長に提出し、許可を得ること。

7 介助者

（1） 介助が必要な選手については、申込時に介助者の入場申請ができる。ただし、介助者はベンチ（アドバイザー席）に入ることができない。

（2） 「介助許可証（ビブス）」の交付を受けた者に限り競技場内に入場することができる。

（3） 介助者は、競技者が競技上有利になるような助言等をしてはならない。

（4） 競技場内に競技上必要な物以外を持ち込んではならない。

（5） 介助者は、競技会場内では、競技役員の指示に従うものとし、注意・警告を受け、聞き入れない場合は、当該競技者を失格とする。

8 開始式・表彰式・閉会式

開始式・表彰式及び閉会式は、競技会場で行う。

9 その他

（1） 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。

（2） 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

青の煌めきあおもり障スポ（第２５回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会
フライングディスク競技実施要領（案）

１　競技規則

令和８（２０２６）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

２　競技方法

⑴　競技は、全て競技役員の指示により進行する。
⑵　競技は、主催者が用意した公式用具により行う。

３　服装等

⑴　競技を行うときは、競技用の服装（運動しやすい服装等）とし、靴はスパイクが付いていない運動靴を着用する。
⑵　番号布（ゼッケン）は、主催者が交付したものを競技用服装の上衣の胸部及び背部に付ける。

４　開始式・表彰式

⑴ 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
⑵ 表彰式は、各組競技終了後に順次行う。

５　受付・招集

⑴　選手は競技会場到着後、選手受付所において選手団ごとに受付を行う。
⑵　選手招集所は、競技会場内に設ける。
⑶　招集は、その組の競技開始予定時刻２０分前に開始し、１０分前に完了する。
⑷　選手は招集完了時刻までに選手招集所に集合し、競技役員の点呼を受ける。招集時刻に遅れた者は棄権とみなす。

６　介助者

⑴　介助者として競技場内への入場を希望する者は、あらかじめ主催者の許可を得なければならない。許可を受けた者に限り競技場内に入場することができる。
⑵　介助者は、スパイクが付いていない運動靴を着用する。
⑶　介助者は、競技役員の指示に従うものとし、競技場内では競技者の競技上有利になるような助言等をしてはならない。また、競技場内での写真撮影、通信機器の使用を禁止する。

７　その他

⑴ 大会当日のディスクを使用した練習は、練習会場に限る。練習会場では安全に留意し、係員の指示に従って行うものとする。
⑵ 練習用ディスクは、主催者が用意する。

⑶ 競技場内への入退場は、競技役員の指示により行う。
⑷ 競技及び表彰の終了した選手は、競技役員又は競技補助員が解散所まで誘導し、解散する。
⑸ 競技場内へは、選手、大会役員、競技役員、競技補助員、実施本部員、情報支援ボランティア、あらかじめ許可された介助者、報道関係者及び視察員等関係者以外は立ち入ることができない。
⑹ 原則として、雨天であっても競技実施とするため、雨具、防寒具等は各自で準備するものとする。
⑺ 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

青の煌めきあおもり障スポ（第２５回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会
ボッチャ競技実施要領（案）

１ 競技規則

令和８（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

２ チーム編成

(1) チームの構成は男女の区別なく２人１組とする。
(2) チームの１人は、キャプテンとして腕章を装着して試合を行う。
(3) ペアの構成は、「立位」と「座位」の選手とする。
(4) 移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者は、障がいの程度に応じてスポーツアシスタント、またはランプオペレーターをつけることができる。
(5) 試合に出場するチームには、コーチを１名配置することができる。

※選手１名が棄権した場合、参加可能な選手１名が２エンドともオープン扱いで競技することができる。なお、オープン扱いとなった試合、リーグ戦の成績には反映されない。

３ 競技方法

(1) ３チームまたは４チームのプールに分かれ、各プールにてリーグ戦を行う。
なお、プール分けに際して障害区分は考慮しない。
(2) 試合は２対２のペア戦を２エンド行う。２エンドの総得点で勝敗を決定する。
２エンド終了時に同点の場合は、タイブレイク（各チームの任意の選手によるファイナルショット制度）で勝敗を決める。
(3) ジャックボールを含めた各チームの投球時間の合計は、１エンドあたりそれぞれ５分とする。タイブレイク（ファイナルショット制度）では、各チームの投球時間は１分とする。

４ コート

(1) コートの大きさは１２．５ｍ×６ｍとする。
(2) コートのラインテープにはボックスサイドライン、ターゲットボックス、クロスには２．０ｃｍ幅、それ以外は５．０ｃｍ幅の白色ラインテープを使用する。
(3) 競技にて使用するスローイングボックスは２番、３番、４番、５番とする。

5 ボール

(1) 主催者にて以下のボールを用意する。
アポワテックＢＣ－ＡＰ－００１

(2) 選手は⑴にて示すボールではなく、自身が用意するボールを使用してもよい。その場合、どちらのチームも自分たちが使用するボールを１セット持って、試合に臨むことができる。また、これより多いボールを試合に持ち込んではならない。

6 用具検査

(1) 用具検査は公式練習日にランダムチェックにて実施する。

(2) 検査の結果、基準を満たしていないと判断された競技用具は試合では使用できない。なお、ボールが基準を満たしていないと判断された場合、試合では主催者が用意するボールを使用しなければならない。

7 ウォーミングアップ

ウォーミングアップは試合を行うコートにて各プールの第１試合開始前に30分程度行うことができる。また、各試合開始前に２分間ウォーミングアップの時間を設ける。

8 招集

(1) 選手、スポーツアシスタント・ランプオペレーター及びコーチは、試合開始20分前から10分前の間に、使用する競技用具を持参のうえ招集所に入ること。

(2) 招集時間に現れなかった選手は原則として棄権とみなし、試合に出場できない。また、招集時間に現れなかったスポーツアシスタント・ランプオペレーター、コーチは原則として試合に参加できず、招集所に持参されなかった競技用具は試合では使用できないものとする。

(3) 招集所には選手、スポーツアシスタント・ランプオペレーター及びコーチ以外は入ることができない。

9 ゼッケン

ゼッケンは選手に１枚、スポーツアシスタント・ランプオペレーターに１枚配付する。選手は胸か足（前面）スポーツアシスタント・ランプオペレーターは背中にゼッケンを取り付けることとする。ゼッケンを付けていない選手、スポーツアシスタント・ランプオペレーターは招集所での受付ができないので注意すること。

10 競技進行

競技時間は、原則、プログラムに記載の競技日程表にしたがって行われるが、試合の延長などにより遅延することがある。その場合は、会場内の記録速報に掲示される競技日程表に時間の変更を記載するので、選手及びチーム関係者は都度確認を行うこと。

11 開始式・表彰式

（1）開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
（2）各プール３位までの選手にメダルを授与する。また、ランプを使用する選手の場合、ランプオペレーターにも選手と同様にメダルを授与する。
（3）スポーツアシスタント及びコーチはメダル授与の対象外とする。
（4）表彰式は、競技終了後、プール毎に競技会場で行う。

12 撮影

（1）スポーツアシスタント・ランプオペレーター、コーチによる競技中の撮影は禁止する。
（2）フラッシュ撮影は禁止する。

13 その他

（1）競技エリアへは、選手のほか、主催者や競技役員の許可を受けた関係者以外は立ち入ることができない。
（2）貴重品については、各自責任を持って管理すること。
（3）競技エリアは土足禁止であるため、各自体育館シューズに履き替えること。なお、車いすの選手については、競技エリア入口に設置する粘着マットシートにタイヤの汚れを落とすこと。
（4）競技エリアでは水分補給のみ認め、水分補給以外の飲食は禁止する。
（5）選手の控所は、指定された場所を利用すること。
（6）荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

青の煌めきあおもり障スポ（第２５回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会
ボウリング競技実施要領（案）

１　競技規則

令和８（２０２６）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

２　競技方法

⑴　競技の方法は、デュアルレーン（アメリカン）方式で行う。

⑵　競技は、すべてスクラッチ２ゲームとし、その合計得点により順位を決定する。
※順位決定の際、同点の成績の場合は規定に基づきゲームローハイにて決定する。

⑶　原則として、ゲームは１ボックス（２レーン）８名までとし、１フレームごとに交代で投球する。

⑷　投球練習は、競技開始前に競技役員の指示により、各選手が競技を行う２つのレーンで１０分間行う。

⑸　隣り合ったレーンで、同時に投球姿勢に入った場合は、右側レーンの選手を優先する。

⑹　ファウルについては、自動式ファウル判定機を使用する。

⑺　オートマチックスコアラー操作及び個人記録カードの記入は、すべて競技役員が行う。

⑻　競技は、競技日程に基づき実施し、すべての競技役員の指示で行う。

３　服装等

⑴　服装は、ボウリング競技をするうえで支障のないものを着用する。

⑵　ソックスを必ず履くこと。

⑶　番号布（ゼッケン）は、主催者が交付したものを胸部及び背部に付ける。

４　招集

⑴　受付後、指定されたボックスに招集し、開始式の開始１０分前に完了する。

⑵　招集完了時刻に遅れた選手は、棄権したものとみなし、競技に出場できない。

５　開始式・表彰式

⑴　開始式は、競技開始前に競技会場で行う。

⑵　表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

６　その他

⑴　選手は、競技中ボウラーズエリアを離れてはならない。やむを得ず離れる場合は、必ず競技役員に申し出ること。

⑵　選手以外にボウラーズエリアへ入ることができる者は、競技役員、競技補助員のほか、各選手団の監督またはコーチ（各選手団、ＡＤカードを付けた１名のみ）とする。各選手団の監督またはコーチが立ち入ることができるエリアは、自チームが競技しているボ

ックスのみとする。

⑶　競技会場のハウスボールおよびハウスシューズを使用しようとする場合は、参加申込書にその旨を記載し、主催者が競技会場において用意する。

ア　ハウスシューズは、主催者が所定の場所の用意し、選手はボウラーズベンチ後方の通路で履き替える。

イ　ハウスボールは、主催者が所定の場所に用意し、選手は競技終了後、速やかに元の場所に返却する。

⑷　ボウラーズエリアに入る際は、必ず屋内シューズを着用すること。

⑸　ボールを拭くタオルは、選手自ら用意すること。

⑹　競技上不明な点は、競技本部に問合せること。

⑺　荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取り扱いは、主催者において別途決定すること。

青の煌めきあおもり障スポ（第２５回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会
兼　第２５回全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック予選会
バスケットボール競技実施要領（案）

１　競技規則

令和８（２０２６）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

２　チーム

⑴　チームの構成は、コーチ１名、アシスタントコーチ１名，マネージャー１名及び選手１２名以内とする。ここでいうコーチとは、ゲーム中、実際にチームを指揮する者を指す。

⑵　コーチ、アシスタントコーチ又はマネージャーが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合、選手の数は、選手を兼ねるコーチ、アシスタントコーチ又はマネージャーを含めて１２名以内とする。

⑶　男女別にチームを編成する。

３　競技方法

⑴　試合は、青森県チームを除く男女別トーナメント方式で行う。また、トーナメント戦以外に、青森県チームを含む交流戦を実施する。

⑵　トーナメント戦は、１０分のクォーターを４回行うものとし、第１クォーターと第２クォーターの間及び第３クォーターと第４クォーターの間にそれぞれ２分のインターバルをおく。第２クォーターと第３クォーターの間に１０分のハーフタイムをおく。

⑶　交流戦の試合時間は、１０分のクォーターを２回行うものとし、第１クォーターと第２クォーターの間に２分のインターバルをおく。第２クォーターは、公益財団法人日本バスケットボール協会競技規則の第４クォーターのルールを適用する。ただし、第２クォーター終了時に同点の場合は勝敗を決しない。

４　服装等

⑴　ユニフォームは、公益財団法人日本バスケットボール協会ユニフォーム規則（2020年11月1日時点）に準ずるものとする。

⑵　出場選手は、濃色と淡色（白色が望ましい）の２種類のユニフォームを用意し、原則として組合せ番号の若いチームが淡色（白色が望ましい）のユニフォームを着用すること。ただし、２試合目以降については、両チームの協議により、ユニフォームの色の濃淡を変更することができる。

⑶　背番号は、０、００及び１から９９までの番号を使用し、審判とスコアラーにはっきりと分かるように付けること。

⑷　その他、出場選手が競技中に身につけられるものについては、2026バスケットボール競技規則第４条の４－４に準ずるものとする。

５　試合球

試合球は、公益財団法人日本バスケットボール協会検定球とし、男子は７号球（モルテンＢ７Ｇ５０００）、女子は６号球（モルテンＢ６Ｇ５０００）とし、主催者が用意する。

６　組合せ

組合せは、令和８（２０２６）年２月（予定）に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いの下で代理抽選を行い、決定する。

７　チームベンチ

チームベンチは、組合せ表の番号が若いチームをオフィシャル・テーブルに向かって右側とする。

８　開始式・表彰式

⑴　開始式は、競技開始前に競技会場で行う。

⑵　表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

９　出場権

この大会の優勝チームは、第 25 回全国障害者スポーツ大会への出場権を得る。

10　その他

⑴　開始式の前に監督会議を行う。監督会議の時間及び場所は別途通知する。

⑵　開始式、表彰式に参加する選手は、原則として、ユニフォーム又はジャージのいずれかをチームで統一し着用すること。

⑶　競技場内には，チームベンチエリアに入る者のほか、主催者が認めた者以外は入ることができない。

⑷　チームスタッフとは別にトレーナーを帯同しているチームは、決められた位置に、トレーナー１名を待機させることができる。なお、トレーナーは参加申込時に登録した者に限る。このトレーナーは、実際に施術ができる者とし、公認パラスポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。

⑸　会場内の秩序については、競技役員の指示に従うこと。

⑹　練習球は、各チームで用意する。

⑺　練習は定められた場所で安全に留意し、主催者の指示に従って行うものとする。

⑻　荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは，主催者において決定する。

青の煌めきあおもり障スポ（第２５回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会
兼　第２５回全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック地区予選会
車いすバスケットボール競技実施要領（案）

１　競技規則

令和８（２０２６）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、同年度の一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟競技規則及びこの要領の定めるところによる。

２　チーム

⑴　チームの構成は、コーチ１名、アシスタントコーチ１名、マネージャー１名及び選手１２名以内とする。ここでいうコーチとは、ゲーム中に実際にチームを指揮する者を指す。

⑵　コーチ、アシスタントコーチ又はマネージャーが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合、選手の数は、選手を兼ねるコーチ、アシスタントコーチ、マネージャーを含めて１２名以内とする。

⑶　男女混合のチーム構成も可とする。なお、女子選手が大会に出場する場合には、コート内（５人）のプレーヤーの持ち点合計より女子選手１人につき１．５点を減算する。ただし、コート内でプレーする女子選手の減算は２人までに適用する。

３　競技方法

⑴　試合は、青森県チームを除くトーナメント方式で行う。また、トーナメント戦以外に、青森県チームを含む交流戦を実施する。

⑵　トーナメント戦は、１０分のクォーターを４回行うものとし、第１クォーターと第２クォーター及び第３クォーターと第４クォーターの間にそれぞれ２分のインターバルをおく。第２クォーターと第３クォーターの間に１０分のハーフタイムをおく。

⑶　交流戦は、１０分のクォーターを２回行うものとし、第１クォーターと第２クォーターの間に２分のインターバルをおく。第２クォーターには、一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟競技規則の第４クォーターのルールを適用する。ただし、第２クォーター終了時に同点の場合は勝敗を決しない。

４　服装等

⑴　ユニフォームは、１に定める一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟競技規則に準ずるものとする。

⑵　出場選手は、濃色と淡色（白色が望ましい）の２種類のユニフォームを用意し、原則として組合せ番号の若いチームが淡色（白色が望ましい）のユニフォームを着用すること。ただし、２試合目以降については、両チームの協議により、ユニフォームの色の濃淡を変更することができる。

⑶　背番号は、０、００及び１から９９までの番号を使用し、審判とスコアラーにはっきりと分かるように付けること。

⑷　その他、出場選手が競技中に身につけられるものについても、４の⑴に定める規則に準ずるものとする。

５　試合球

試合球は，公益財団法人日本バスケットボール協会検定７号球（モルテンＢ７Ｇ５０００）とし、主催者が用意する。

６　組合せ

組合せは、令和８（２０２６）年２月（予定）に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いの下で代理抽選を行い、決定する。

７　出場選手の持ち点の確認及び競技用車いすの検査

出場選手は、大会当日に一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟発行の「選手登録証及び持ち点カード」又は「仮カード」により、補装具等の確認を受けるとともに、競技用車いすの検査を受けること。

８　チームベンチ

チームベンチは、組合せ表の番号が若いチームをオフィシャル・テーブルに向かって右側とする。

９　開始式・表彰式

⑴ 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。

⑵ 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

10　出場権

この大会の優勝チームは、第２５回全国障害者スポーツ大会への出場権を得る。

11　その他

⑴　開始式の前に監督会議を行う。なお、監督会議の時間及び場所は別途通知する。

⑵　開始式、表彰式に参加する選手は、原則として、ユニフォーム又はジャージのいずれかをチームで統一して着用の上、競技用車いすで参加すること。

⑶　競技場内には、チームベンチエリアに入る者のほか、主催者が認めた者以外は入ることができない。ただし、車いす使用者及びその介助者等は、指定された場所で観覧及び応援することができる。

⑷　チームスタッフとは別にトレーナーを帯同しているチームは、決められた位置にトレーナー１名を待機させることができる。なお、トレーナーは参加申込時に登録した者に限る。このトレーナーは、実際に施術ができる者とし、パラスポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。

⑸　会場内の秩序については、競技役員の指示に従うこと。

⑹　練習球は、各チームで用意する。

⑺　練習は定められた場所で安全に留意し、主催者の指示に従って行うものとする。

⑻　荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

青の煌めきあおもり障スポ（第２５回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会
兼　第２５回全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック予選会
ソフトボール競技実施要領（案）

１　競技規則

令和８（２０２６）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

２　チーム

（1）　チームの構成は監督１名、コーチ２名以内および選手１５名以内(男女は問わない。)とする。

（2）　監督およびコーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手の人数は、選手を兼ねる監督およびコーチを含め１５名以内とする。

３　競技方法

（1）　試合は、青森県チームを除くトーナメント方式とする。また、トーナメント戦以外に青森県チームを含めた交流戦を実施する。

（2）　試合は5回制とする。試合開始後８０分を経過した後は、新しい回に入らない。
※開催状況によっては、「試合開始後８０分」を緩和することができる。

（3）　同点の場合はタイブレークにより試合を延長して行う。ただし、延長は2回を限度とし、延長開始後１５分を経過した後は、新しい回には入らない。それでも同点の場合は、最終出場選手（ＤＰ制を採用した場合はＦＰ選手を除く。）９名の抽選によって勝敗を決定する（決勝戦を除く）。

（4）　抽選は主管競技団体が行う方法に沿うこととし、監督会議にて実施方法を確認する。

（5）　３回終了以降１０点以上の差が生じたときは、得点差コールドゲームとする。また、降雨等の事情により試合の継続が不可能と判断された場合は、３回以上の回の終了をもってコールドゲームとする。

（6）　ファーストピッチにより行う。

（7）　本塁から外野フェンスまでは６１m、塁間距離は１８．２９m、投球距離は１３．１１mとする。

（8）　パスボール、振り逃げ、スクイズバントおよび盗塁は適用しない。

（9）　不正投球が行われたときは、審判により注意（指導）を行う。２度目以降は、不正投球として処理する。

（10）　ピッチャーが投球したボールが、ホームベースを通過した時点でボールデットとし、キャッチャーからのけん制、暴投による進塁など、その後のプレーは成立しない。

（11）　ボールデット後のプレー再開の判断は、捕手が投手に返球し、セットを始めたときとする。その時点で走者が帰塁していない場合は、遅延行為とする。走塁に関わる遅延行為があった場合は、審判により注意（指導）を行う。２度目以降は該当者をアウトとする。

（12） 指名選手（DP）および再出場（リエントリー）を採用する。
（13） 選手の応急手当てが必要な場合や強風雨・落雷時、および給水タイムを実施した場合は、時間計測は行わない。

4　服装等
（1） 同一チームの監督、コーチおよび選手、同色・同意匠ユニフォームを着用しなければならない。また、男子は同じ帽子を着用しなければならない。
（2） ユニフォームナンバーは、背中と胸下につけなければならない。監督は３０番、コーチは３１番と３２番、主将は１０番とし、他の選手は１番から９９番の番号とする。また、ユニフォームの左袖（左肩から１０㎝程度）に都道府県・指定都市名を表示すること。
（3） 打者・打者走者・走者、次打者および１・３塁のベースコーチは、両耳あてのある同色のヘルメットを着用する。また、捕手は、スロートガード付きマスク、捕手用ヘルメット、ボディプロテクターおよび膝当て付きレガーズを着用する。
（4） 金属製スパイクの使用は禁止する。

5　試合球
試合球は公益財団法人日本ソフトボール協会検定ゴム製3号（ナガセケンコー）とし、主催者が用意する。

6　組合せ
組合せは、令和8（２０２６）年2月（予定）に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いのもとに代理抽選の上、決定する。

7　打順表等
（1） 打順表は5部作成し、試合開始時刻３０分前または前試合3回終了時に、主将が競技会場の競技本部へ提出する。
（2） 攻守の決定は、打順表提出時に審判員立会いのもと、コインのトスによって決定する。コインの表裏の選択権は、先着の主将に優先権を与える。両チーム同時の場合は、球審の任意の判断とする。

8　表彰式
表彰式は競技終了後に、競技会場で行う。

9　出場権
この大会の優勝チームは、第２５回全国障害者スポーツ大会への出場権を得る。

10　その他
（1） 監督会議は当日現地で行う。なお、監督会議の時間および場所については別途通知する。
（2） 監督会議では予め主催者と協議した事項について、大会申し合わせ事項を設けること

ができる。
(3)　ベンチは、組合せ表の番号が若いチームを１塁側とする。
(4)　ベンチ内へは、監督、コーチ、選手以外は入ることができない。ただし、監督・コーチの３名とは別にトレーナーを帯同しているチームは、１名ベンチに入ることができる。
　なお、トレーナーは参加申込時に登録した者に限る。このトレーナーは、実際に施術ができる者とし、公認パラスポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。
(5)　競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
(6)　練習場所については、主催者からの指示に従うものとする。
(7)　練習球は各チームが用意する。
(8)　荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

青の煌めきあおもり障スポ（第２５回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会
兼　第２５回全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック予選会
ブラインドベースボール競技実施要領（案）

１　競技規則

令和８年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

２　チーム

(1) チームの構成は、監督１名及び選手１５名以内（男女は問わない）とし、他に専任のコーチャー４名以内、スコアラー１名およびマネージャー１名を設けてもよい。

(2) 監督が選手を兼ねる場合は，選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手の人数は、選手を兼ねる監督含め１５名以内とする。

３　競技方法

(1) 試合は、青森県チームを除くトーナメント方式とする。

(2) 全試合は7回までとし、試合開始後８０分を経過した後は、新しい回に入らない。

(3) 試合開始４０分を経過した場合は、正式に試合が成立したとする。

(4) 同点の場合は、制限時間において延長戦を行う。それでも同点の場合は、正式引き分け抽選により勝敗を決する。最終出場選手１０名の打順による抽選によって抽選を決定する。

(5) 雨天等による大会日程の変更や中止は、主催者と審判団で協議し決定する。その際、正式な試合以外は、抽選により勝敗を決定する。

(6) 指名打者（ＤＨ）および再出場（リエントリー）を採用する。

(7) 試合球は、全日本ブラインドベースボール連盟公認球とし、主催者が用意する。

４　服装等

(1)　同一チームの監督、コーチャーおよび選手は、同色・同意匠のユニフォームを着用しなければならない。

(2)　ユニフォームナンバーは、背中と胸下につけなければならない。監督は３０番、専任のコーチャーは３１番から３４番、主将は１０番とし、他の選手は１番から９９番の番号とする。また、ユニフォームの左袖に都道府県・指定都市名を表示すること。

(3)　競技中、コーチャーズボックスにいるランナーコーチャーは、 黄色の帽子を着用すること。

(4)　スコアラーおよびマネージャーは，ユニフォームを着用してはならない。

(5)　金属製スパイクの使用は禁止する。
(6)　危険防止のため、競技中の選手（コーチャー含む）は、腕時計、ブレスレット、ネックレス等危険と思われるものを着用してはならない。

5　組合せ

組合せは、令和８年２月（予定）に開催するプログラム編成会議において主催者が、関係者立会いのもとに代理抽選の上、決定する。

6　打順表等

(1)　打順表は５部作成し、試合開始時刻３０分前までに、主将が競技会場の競技本部へ提出する。

ただし、第１試合は開始式終了後に提出すること。なお、打順表は監督会議において競技本部から配付する。

(2) 攻守の決定は、打順表提出時に審判員立会いのもと、ジャンケンで決定する。

(3) 視力区分（全盲・弱視）の登録は、打順表の提出をもって行う。

7　開始式・表彰式

開始式および表彰式は、競技会場で行う。

※天候等により、実施の有無および実施方法を変更することがある。

8　出場権

この大会の優勝チームは、第２５回全国障害者スポーツ大会への出場権を得る。

9　その他

(1) 監督会議は令和８年５月３０日（土）に行う。なお、監督会議の時間および場所については別途通知する。

(2) 監督会議では、あらかじめ主催者と競技した事項について、大会申し合わせ事項を設けることができる。

(3) ベンチは、組合せ表の番号が若いチームを１塁側とする。

(4) ベンチ内へは、監督、コーチャー、選手、スコアラー、マネージャー以外は入ることができない。

(5) 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。

(6) アイシェード、全盲プレイヤー標示物、黄色標示物、コーチャー用帽子および練習球は、各チームで用意すること。

(7) 練習場所については、主催者からの指示に従うものとする。

(8) 練習球は、各チームが用意する。

（9）荒天時ほか不測の事態が生じた場合等の取扱いは，主催者において別途決定する。

青の煌めきあおもり障スポ（第２５回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会
兼　第２５回全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック予選会
バレーボール競技実施要領（案）

１　競技規則

令和８（２０２６）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

２　チーム

全てのチームにおいて監督およびコーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手人数は選手を兼ねる監督およびコーチを含めて１２名以内とする。

⑴　身体障がい者（聴覚）のチーム

ア　チームの構成は、監督１名、コーチ１名、マネージャー（手話通訳含む）１名および選手１２名以内とする。

イ　男女別にチームを編成する。

⑵　知的障がい者のチーム

ア　チームの構成は、監督１名、コーチ１名、マネージャー１名および選手１２名以内とする。

イ　男女別にチームを編成する。

⑶　精神障がい者のチーム

ア　チームの構成は、監督１名、コーチ１名、マネージャー１名および選手１２名以内とする。

イ　男女混合でチームを構成する。（試合中は少なくとも１名以上の女性プレイヤーが出場していなければならない。）

３　競技方法

⑴　試合は、申込みチームの数により、青森県を除くトーナメント戦方式またはリーグ戦方式とする。また、トーナメント戦およびリーグ戦以外に、交流戦を実施する。

⑵　全試合３セットマッチとし、２セットを先取したチームを勝ちとする。

⑶　１セット２５点のラリーポイント制とする。なお、得点が「２４対２４」の同点となった場合、それ以降は、２点リードしたチームがそのセットの勝者とする。

⑷　第３セットはいずれかのチームが１３点先取したときにコートの交代を行う。

⑸　試合は、ワンボールシステムで行う。

⑹　追込み方式を採用し、直前の試合終了の１０分後にプロトコールを開始する。ただし、連続試合となる場合は試合終了後の２０分空けてプロトコールを開始する。

４　服装等

⑴　背番号は、１番から１２番までとする。やむを得ない場合は、１番から９９番まで

とする。なお、チーム名、キャプテンマークおよび背番号等のサイズは、規定のものとする。また、ユニフォームに県・指定都市名を表示すること。

⑵　リベロプレイヤーを採用する場合は、他の競技者と明確に区別できるユニフォームを着用すること。

5　ネットの高さと試合球

⑴　ネットの高さは、次のとおりとする。

ア　身体障がい（聴覚）の部　男子２．４３m、女子２．２４m

イ　知的障がいの部　男子２．３０m、女子２．１５m

ウ　精神障がいの部　２．２４m

⑵　身体障がい（聴覚）の部および知的障がいの部の試合球は、次の公益財団法人日本バレーボール協会検定球５号球（人口皮革・カラーボール）とする。

ア　男子：ミカサ製カラーボール（Ｖ３００W）

イ　女子：モルテン製カラーボール（Ｖ５M５０００）

⑶　精神障がいの部の試合球は、日本ソフトバレーボール連盟公認球ソフトバレーボール球・糸巻きタイプ（モルテン製円周７８±１ｃm、重量２１０±１０ｇ）（Ｓ３Ｙ１５００−WX）とする。

6　組合せ

組合せは、令和８年２月(予定)に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いのもとに代理抽選を行い、決定する。

7　表彰式

表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8　出場権

この大会の優勝チームは、第２５回全国障害者スポーツ大会への出場権を得る。

9　その他

⑴　監督会議は、競技開始前に行い、その場において申し合わせ事項を設けることができる。なお、監督会議の時間および場所については別途通知する。

⑵　ベンチには、選手、監督、コーチ、マネージャー以外は入ることができない。ただし、身体障がい者（聴覚）のチームにおいて、チームスタッフ３名とは別に手話通訳者１名が帯同する場合はこの限りではない。手話通訳者は、参加申込時に別に登録した者とする。

⑶　監督、コーチ、マネージャーは統一された服装を着用すること。

⑷　チームスタッフ３名とは別にトレーナーを帯同しているチームは、チーム・ベンチ・エリア後方の決められた位置にトレーナー１名を待機させることができる。なお、トレーナーは参加申込時に登録した者に限る。このトレーナーは、実際に施術ができる者とし、公認パラスポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。

⑸　競技場内へは、ベンチに入る者のほか、大会役員等の許可を受けた者以外は立ち入

ることができない。
⑹　練習球は、各チームで用意する。
⑺　練習は定められた場所で安全に留意し、主催者の指示に従って行うものとする。
⑻　荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取り扱いは、主催者において別途決定する。

青の煌めきあおもり障スポ（第２５回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会
兼　第２５回全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック予選会
サッカー競技実施要領（案）

１ 競技規則

令和８年度（2026 年度）に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

２ チーム

⑴ チームの構成は、監督１名、コーチ２名以内およびプレーヤー16 名以内（男女は問わない）とする。

⑵ 監督およびコーチがプレーヤーを兼ねる場合は、プレーヤー名簿に登録されていなければプレーヤーとして出場できない。この場合のプレーヤー人数は、プレーヤーを兼ねる監督およびコーチを含めて 16 名以内とする。

３ 競技方法

⑴ 試合は、青森県を除くトーナメント方式で行い、３位決定戦を実施する。また、トーナメント戦以外に、青森県を含む交流戦を実施する。

⑵ 試合時間は 60 分（前後半各 30 分）とし、ハーフタイムのインターバルは 10 分間とする。ただし、決勝戦および３位決定戦は、試合時間 70 分（前後半各 35 分）とし、ハーフタイムのインターバルは 10 分間とする。

なお、交流戦の試合時間は 40 分（前後半各 20 分）とし、ハーフタイムのインターバルは 10 分間とする。

⑶ 試合時間内で勝敗が決しない場合は、ペナルティーキック方式により次回戦進出チームおよび３位を決定する。ただし、決勝戦は 20 分（前後半各 10 分）の延長戦を行い、なお決しない場合は、ペナルティーキック方式により１位を決定する。

⑷ 試合開始前に登録された交代要員のうち、５名まで交代が認められる。

⑸ 脳振盪による交代（再出場なし）の追加について

a. １試合において、各チームは最大１人の「脳振盪による交代」を使うことができる。「脳振盪による交代」は、その前に何人の交代要員が使われているかにかかわらず、行うことができる。

b. 「脳振盪による交代で入る交代要員」は、交代で退いた競技者であっても交代で競技者になることができ、その前に何人の交代が行われているかにかかわらず、いつでも交代して出場することができる。

c. 「脳振盪による交代で入る交代要員」が使われたならば、相手チームは、（脳振盪に限らず）いかなる理由であっても「追加の交代要員」を使うことができる。

⑹ マルチボールシステムを採用する。

⑺ ベンチ入りするチームスタッフのうち、都度１名が主催者の設けるテクニカルエリアか

ら戦術的指示をプレーヤーに伝えることができる。テクニカルエリアに入る者は、責任ある態度で行動しなければならない。
⑻ 出場停止処分について、累積警告２枚で次試合に出場することができない。また、退場処分を受けた者についても、次試合に出場することができない。

４ 服装等
⑴ チームは、フィールドプレーヤー、ゴールキーパーそれぞれ正・副２組のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を用意しなければならない。原則として背番号は１番から 99 番までとし、参加申込書に記入した番号を着用する。
⑵ その他については、公益財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規程に準ずる。

５ 試合球
試合球は、公益財団法人日本サッカー協会検定５号球とし、主催者が用意する。

６ 組合せ
組合せは、令和８年（2026 年）２月（予定）に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いのもと、代理抽選の上、決定する。

７ 開始式、閉会式・表彰式
開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
閉会式および表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

８ 招集
⑴ メンバー表（監督１名、コーチ２名、プレーヤー16 名の合計 19 名以内）は、試合ごとに試合開始 90 分前までに競技本部に提出すること。（交流戦を除く。）
⑵ 各試合開始 70 分前にマッチコーディネーションミーティングを行う。（交流戦を除く。）
⑶ タイムスケジュールを厳守すること。ただし、前の試合がペナルティーキック方式等により試合時間が延長した場合は、本部より別途指示する。

９ 出場権
この大会の優勝チームは、第 25 回全国障害者スポーツ大会への出場権を得る。

10 その他
⑴ 競技開始に先立ち、監督会議を行う。なお、監督会議の日時および場所については、別途通知する。
⑵ ベンチは、組合せ表の左側のチームをグラウンドに向かって左側とする。
⑶ ベンチ内へは、プレーヤー、監督、コーチ以外は入ることができない。ただし、チーム

スタッフ３名とは別に、チームに帯同しているトレーナーが２名までベンチに入ることができる。なお、トレーナーは参加申込時に登録した者とする。このトレーナーは実際に施術ができる者とし、公認パラスポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。
⑷ 競技会場の指定されたエリアには、プレーヤー、監督、コーチ、事前登録されたトレーナー、大会役員、競技役員、競技補助員、実施本部員、ボランティアおよび主催者が認めた者以外は入場することはできない。
⑸ 練習は定められた場所で安全に留意し、主催者の指示に従って行うものとする。
⑹ 練習球は、各チームで用意する。
⑺ 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。
⑻ 競技に関する不明な点は競技本部に、その他不明な点は実施本部に問い合わせる。

青の煌めきあおもり障スポ（第２５回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会
兼　第２５回全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック予選会
フットソフトボール競技実施要領（案）

１　競技規則

令和８（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

２　チーム

⑴チームの構成は、監督１名、コーチ２名以内およびプレイヤー15 名以内（男女は問わない。）とする。
⑵監督およびコーチがプレイヤーを兼ねる場合は、プレイヤー名簿に登録されていなければプレイヤーとして出場できない。この場合のプレイヤーの人数は、プレイヤーを兼ねる監督およびコーチを含め 15 名以内とする。

３　競技方法

⑴試合は、青森県チームを除く参加チームによるトーナメント方式とする。また、トーナメント戦以外に青森県チームを含めた交流戦を実施する。
⑵試合は 、７回または試合開始後 60 分を経過した後は、新しいイニングに入らない。
⑶同点の場合は、タイブレークにより試合を延長して行う。ただし、延長は２回を限度とし、延長開始後 15 分を経過した後は、新しいイニングには入らない。それでも同点の場合は、最終回に出場していたプレイヤーによる抽選によって勝敗を決める。
⑷抽選方法は、主管競技団体が定めた方法に沿うこととし、大会の監督会議において実施方法を確認する。
⑸３回終了以降、20 点以上の差が生じた場合は、得点差コールドゲームとする。
　また、降雨等の事情により試合の継続が不可能と判断され、コールドゲームとなった場合は、３回を終了していれば、試合は成立する（決勝戦を含む）。
⑹指名選手（ＤＰ）および再出場（リエントリー）を採用する。
⑺試合球は、サッカーボール（ゴム製４号球）とし、主催者が用意する。

４　服装等

⑴同一チームの監督、コーチおよびプレイヤーは、同色・同意匠ユニフォームを着用しなければならない。ただし、プレイヤーがショートパンツを着用するチームの監督およびコーチについては、上衣は同色・同意匠でなければならないが、下衣については、監督およびコーチのみで統一された、別のものを着用してもよい。また、男子は同じ帽子を着用しなければならない。

⑵ユニフォームナンバーは、背中と胸下につけなければならない。監督は 30 番、コーチは

31 番と 32 番、主将は 10 番とし、他のプレイヤーは１番から 99 番の番号とする。
　数字の大きさは、背中は 15 ㎝以上、胸は６㎝～12 ㎝とする。ユニフォームの背中はユニフォームナンバーと個人名・チーム名のみとする。個人名・チーム名をつけるときは、ユニフォームナンバーの上部に全員がつけること。（個人名はローマ字表記のみとする）また、ユニフォームの左袖（左肩から 10㎝ 程度）に府県・指定都市名を表示すること。
⑶靴は、運動靴又は金属製以外のスパイクとする。
⑷危険防止のための手袋を着用してよい。ただし、投手は、ボール以外の色でなければならない。

５ 組合せ
　組合せは、令和８年２月（予定）に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いのもとに、代理抽選の上、決定する。

６　打順表等
⑴打順表は、試合開始時刻 30 分前 までに５部作成し、競技本部へ提出する。ただし、第１試合は、開始式終了後に提出すること。なお、打順表は監督会議において競技本部から配布する。
⑵攻守の決定は、打順表提出時に監督および主将の立会いの下、球審のコインのトスによって決定する。コインの表裏の選択は、先着の主将に優先権を与え、もし両チーム同時の場合は球審の任意により、いずれかのチームを優先させる。

７　表彰式
⑴開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
⑵表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

８　出場権
　この大会の優勝チームは、第 25 回全国障害者スポーツ大会への出場権を得る。

９　その他
⑴監督会議は競技開始前に行う。なお、監督会議の日時および場所等については、別途通知する。
⑵監督会議では、あらかじめ主催者と協議した事項について、大会申し合わせ事項を設けることができる。
⑶ベンチは、組合せ表の番号が若いチームを１塁側とする。
⑷ベンチ内へは、監督、コーチ、プレイヤー以外は入ることができない。ただし、チームスタッフ３名とは別に、チームに帯同しているトレーナーが１名ベンチに入ることができる。なお、トレーナーは参加申込時に登録した者に限る。このトレーナーは、実際に施術ができる者とし、公認パラスポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。

⑸競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
⑹練習場所については、主催者からの指示に従うものとする。
⑺練習球は、各チームが用意する。
⑻荒天時ほか不測の事態が生じた場合等の取扱いは、主催者において別途決定する。